
令和7年 第8回(定例)日南町議会会議録(第2日)

令和7年12月10日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和7年12月10日 午前9時開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第85号 日南町税条例の一部改正について
- 日程第3 議案第86号 日南町住民基本台帳カード利用に関する条例の廃止について
- 日程第4 議案第87号 日南町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第88号 日南町特定地域生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第89号 日南町農業集落排水処理施設の使用料及び手数料条例の一部改正について
- 日程第7 議案第90号 令和7年度日南町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第8 議案第91号 令和7年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第92号 令和7年度日南町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第93号 令和7年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第94号 令和7年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第95号 令和7年度日南町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第96号 令和7年度日南町病院事業会計補正予算(第3号)
- 日程第14 令和7年陳情第11号 生活保護基準引き下げ違法の最高裁判決を踏まえ速やかな対応を求める陳情
- 日程第15 令和7年陳情第12号 衆議院議員の定数削減に反対する陳情

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第85号 日南町税条例の一部改正について
- 日程第3 議案第86号 日南町住民基本台帳カード利用に関する条例の廃止について
- 日程第4 議案第87号 日南町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第88号 日南町特定地域生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第89号 日南町農業集落排水処理施設の使用料及び手数料条例の一部改正

について

- 日程第7 議案第90号 令和7年度日南町一般会計補正予算（第6号）
日程第8 議案第91号 令和7年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第9 議案第92号 令和7年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第10 議案第93号 令和7年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
日程第11 議案第94号 令和7年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第2号）
日程第12 議案第95号 令和7年度日南町下水道事業会計補正予算（第1号）
日程第13 議案第96号 令和7年度日南町病院事業会計補正予算（第3号）
日程第14 令和7年陳情第11号 生活保護基準引き下げ違法の最高裁判決を踏まえ速やかな対応を求める陳情
日程第15 令和7年陳情第12号 衆議院議員の定数削減に反対する陳情

出席議員（9名）

2番 大西 保君	3番 櫃田 洋一君
4番 荒金 敏江君	5番 岡本 健三君
6番 荒木 博君	7番 岩崎 昭男君
8番 高橋 洋志君	9番 近藤 仁志君
10番 山本 芳昭君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 長崎 みよ君 書記 倉光 祐希君

説明のため出席した者の職氏名

町長 中村 英明君	副町長 角井 学君
教育長 青戸 晶彦君	総務課長 實延 太郎君
まち未来創造課長 島山 圭介君	地域づくり推進課長 浅田 雅史君
住民課長 島山 亮子君	環境エネルギー課長 宇田 聖子君
福祉保健課長 出口 真理君	こども若者未来課長 坪倉 洋子君
農林課長 坂本文彦君	建設課長 渡邊 輝紀君
教育次長 段塚 直哉君	会計管理者 高柴 博昭君
農業委員会事務局長 高橋 裕次君	病院事業管理者 福家 寿樹君

午前 8 時 5 9 分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は 9 名です。定足数に達していますので、令和 7 年第 8 回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットの日程ファイルのとおりです。

日程第 1 一般質問

○議長（山本 芳昭君） タブレットの一般質問フォルダーをお開きください。

日程第 1、一般質問を行います。

8 番、高橋洋志議員。

○議員（8 番 高橋 洋志君） 改めまして、皆さん、おはようございます。早速、1 2 月例会の質問に入らせていただきます。

1 番目に、ファロスファーム日南農場改築工事全般についてお尋ねいたします。

1 つ目に、造成工事も順調に進み、町有地の埋立改修も終わったように見えますが、地目変更及び土地賃貸契約はどのようになっているか、お尋ねいたします。

2 番目に、町道境界ののり面、側溝はファロスファームさんによって整備されましたが、今後、電柱移転も含め町道の整備はどのように計画されているか伺います。

3 番目に、最終汚泥処分、井戸掘削等申請等まだ不明瞭な点がある企業から多額の企業版ふるさと納税をこの段階で受領しておられますが、法的に問題ないか伺います。

2 番目に、日南病院及び福祉行政についてお尋ねいたします。

1 つ目、最近の外来患者数及び受診者年代について伺います。

2 番目に、健康診断の受診率は高いと認識しておりますが、要検査の案内が来られた方の日南病院の利用状況はいかがか伺います。

3 番目に、西部消防の救急車で救急搬送受入れの状況は、現状はいかがか伺います。

大きな 3 番目に、本町にある公園について伺います。

現在ある公園の利用状況について、まず伺います。

2 番目に、週末等開放されている保育園施設の利用状況について伺います。

3 番目に、道の駅の裏側にある公園の利用状況について伺います。

4 番目に、総合文化センターみんなの遊び場の利用状況について伺います。

5 番目に、他の行政区で管理されてる公園施設は住宅街及び中心地より郊外に設けられているほうが多いように見受けられますが、本町での今後の取組はいかがか伺います。

大きな 4 番目に、森林環境譲与税について伺います。

1 つ目に、本年度の利用状況はいかがか伺います。

2 番目に、林業アカデミーの授業の一環で国道から見える人工林のフジカズラの除去作業等はできないか伺います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 高橋洋志議員の御質問にお答えします。

最初に、ファロスファーム日南農場改築工事全般についてということで、町有地の地目変更、土地の賃借契約についてという御質問でございますが、造成の工事のほうは進められておりますが、現在の地目は雑種地と変更はなく、本町との土地の賃貸借契約も引き続き養豚場の経営の目的に使用されることから変わりはありません。

2つ目の今後の町道整備についてという御質問でございますが、農場と町道生山印賀線の境界ですが、のり面の下ではなく、舗装の切れ目が官民の境界となっております。

町道沿いに新しく設置されました側溝につきましては、農場のほうの所有権のほうにあります。また、町道沿いに立つ電柱につきましては、1本を除き全てファロスファーム株式会社の敷地内のほうにあります。したがって、ファロスファームが対応されるというふうに考えておりますけれども、町道の幅員も確保されていることから、電柱移転も含め現時点で当該箇所での整備計画はございません。

次に、企業版ふるさと納税の受領についてという御質問でございます。

ファロスファームの日南農場の事業でございますが、事業者と地域住民が共存を目指し、協議会を通じて進捗状況の確認や意見交換を重ねながら丁寧に推進されております。

一方、企業版ふるさと納税は、国の地方創生応援税制に基づく制度で、企業が地方の地域振興事業に寄附を行うことで法人税などの税負担軽減の優遇措置が受けられる仕組みであります。多くの企業がこの制度を利用して、活用して地域の活性化に資する活動として全国的に広がっております。

重要な点は、事業の進捗や内容に関する議論と企業版ふるさと納税により寄附行為は性質が異なり、直接結びつかないということであり、企業版ふるさと納税は、あらかじめ国が認定した地方創生計画に基づく支援制度であり、寄附の受領は税法にのっとりまして適正に行われております。

したがって、企業版ふるさと納税の受領自体が事業進捗の承認を意味するものではなく、寄附のほうは地域振興のための資金的支援として別枠で運用されることを御理解いただきたいと思っております。

続きまして、2つ目の日南病院及び福祉行政についてということで、外来の患者数及び受診者年代層についての御質問でございますが、日南病院の最近の外来の患者数ですが、令和6年度の実績ですが、延べ1万9,290人ということで、対前年でいきますと5.2%減となっております。また、受診者の年代ですが、19歳以下が3.2%、20歳から59歳が8.1%、60歳から65歳が5.7%、66歳以上が8.3%という構成であります。

次に、要検査の者の日南病院の利用状況についてという御質問ですが、健康診断の受

診につきましては、特定健康診査で36%、後期高齢者の健康診査で17.2%、がんの検診が5種類の平均で32.1%と高いとは言い難い状況であります。

それら健康診断から要精密検査となった方の日南病院の利用率についてということですが、令和6年度の実績です。集団健診から内科のほうの紹介になった方の62.5%、国保のドックの場合ですが、内科も含めまして眼科、耳鼻科、整形となった方の35%が日南病院のほうを受診されておられます。がん検診の精密検査につきましては、日南病院が精密検査医療機関として登録しております胃がんと大腸がんに関しましては27%の方が日南病院のほうを受診されてるのが現状でございます。

次に、西部消防の救急車の搬送受入れの現状についてという御質問でございますが、令和6年度の日南病院への救急車の受入れ率ですが、90.2%で、搬送人数ですが、191人でございます。

次に、搬送人数の内訳ですが、急病が79%、一般負傷が15%、交通事故が3%、その他ということですが3%でありまして、傷病の程度につきましては軽症が29%、中等症が63%、重症が6%、死亡が2%という数値になっております。

続きまして、公園についての現状の利用状況についての御質問ですが、まず公園の利用状況ですが、本町には奥日野県立自然公園内の石霞溪、花見山の登山道、菅沢ダム周辺の公園や比婆道後帝釈国定公園内の船通山キャンプ場や登山道、井上靖の文学碑周辺、松本清張公園など複数の公園が存在しております。これらの公園につきましては、具体的な利用者数や細かな統計データは現在取得しておりませんが、町のホームページやパンフレット等の情報発信を通じて町内外から継続的に訪問、利用されていることを把握しております。

次に、週末の保育園の施設の利用状況ですが、週末等の休日の園庭開放につきましては、申請等不要で利用できるようにしておりますので正確な利用状況は把握しておりませんが、休日の出勤等で確認したときには、にちなん十色の本園・分園ともに、数家庭ですが、利用が見受けられております。また、保護者からも休日に自由に利用ができて子供たちも喜んでいる等というような声も伺っておるところでございます。

次に、道の駅裏の利用状況という御質問でございますが、利用していただくに当たりまして申請の必要はないため実利用者数は把握できておりませんが、土日を中心に親子連れで遊んでいただいている姿を目にしておるところであります。

次に、文化センターのみんなの遊び場の利用状況についてという御質問でございますが、今年度日南町こどもゆめ基金を活用しまして、総合文化センターの屋内外におきまして子供たちの遊びあるいは交流の場として遊具のほう整備をいたしました。本年9月の17日ですが、整備が完了して以来、休日や各種イベントの際の御利用のほか、にちなん十色の園児が園外活動で遊具を活用してる様子でありますとか、放課後に文化センターを訪れる児童生徒の方も多く遊んでる姿が確認をされておるところでございます。また、利用された保護者の方々からは、移動式なのがよいという、思いますということ、

あるいはバランス感覚が必要な遊具なので、スリルも味わえて身体の発達的にもよいと思う。あるいは室内にも子供のスペースができて送迎の待ち時間に遊んで待つことができ、とても助かっているというような好評をいただいております。

次に、本町の公園施設の取組という御質問ですが、他の自治体が管理します公園施設が住宅街や中心地ではなく郊外に設置されるのは、土地利用計画や都市の緑地の役割分担に基づくものと認識しております。特に都市部では郊外に広大な緑地や多様な機能を持つ大規模公園を計画的に配置し、住宅街や中心地には日常生活に密着した小さな公園を整備することで都市の持続的な発展や住環境の質の向上に図っておられます。

一方、本町のような中山間地域ですが、都市部とは異なり人口密度は低いため、中心地から離れた場所に大規模な公園を整備しても利用者が限られてきて、十分な活用が見込まれず、維持管理の負担が大きくなる現状があります。加えて、公共交通の便が限られているなど公共アクセスに制約が大きく、都市部のような明確な機能分担に基づく公園配置は困難と考えております。したがって、中山間地では中心地に大規模な公園を配置し、郊外には小規模な公園や憩いの場を設けることも合理的な選択だというふうに思っております。

いずれにしても地域の実情でありますとか、地理的条件、あるいは自然環境の特性に鑑みた公園整備のほうを進めていくことが必要だろうというふうに考えております。

続きまして、4番目の森林譲与税ということで、本年度の利用状況についてという御質問でございますが、事業別の内訳としまして、人材育成事業として森林林業教育拠点の整備と林業の就業後の5年以内の方を対象としました社会保険料の掛金助成に約1億2,280万円、また森林整備事業として造林や間伐の促進事業、あるいは高性能林業機械の導入、路網の整備に約7,370万円、さらに普及啓発事業として約50万円を使用させていただいております。

最後の御質問の林業アカデミー授業の一環としての人工林の除去作業にということの御質問でございますが、この御質問の林業アカデミーの授業の一環として国道沿いに見える人工林のフジカズラ除去作業が行えないかという御質問ですが、3つの理由から実施は難しいというふうに考えております。

1つ目ですが、国道沿いの人工林は一部の所有者の私有資産でありますので、その価値向上の作業を教育プログラムとして特定の所有者に限定するということは公平な立場から適切ではないと判断しております。

次に、除去作業を行う場合ですが、所有者の同意といいたし、特定と同意が必要だろうというふうに思いますので、そのためには多大な時間、労力がかかることから現実的な運用が難しいと考えております。

さらに、3つ目でございますが、林業アカデミーのカリキュラムにつきましては年間を通じて学生が現場での実践力を養う内容で構成されておまして、追加の作業を組み入れる余裕は現在のところないということで御理解をいただければと思います。

以上、高橋洋志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 1つ目の再質問に入る前に、まず、ファロスファームさんの先般の事故に、大きな火災事故が発生されておりました、死者が2名出されております。非常に大変な事案だと思いますが、亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに早い復興を望むところであります。

それで、今回の火災事故に絡んで、日南農場の計画自体は変更等は来ておりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 関連はないということで、計画どおり予定を確認させていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 私は、ファロスファームさん、早く来ていただいて、できるだけ早く生産を始めていただきたいと思いますと思っております。

ですが、やっぱり疑問点がございまして多少質問させていただきますが、まず養豚場として整備される土地なんです、この地目は、全般的に建物を建てる前提で造成されておりますが、地目はどのような形になるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 雑種地でありまして、町の賃貸契約をする土地につきましても雑種地でございます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 農業経営はちょっと私もあまり調べ切れてないんですが、例えば工場とか、そこに建物を建てる場合には、宅地の登録が必要というふうに認識しておりますが、雑種地で地目で建物を、養豚場、コンクリ、基礎とかきちんとして建てられるはずなんです、その雑種地で合法なのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように今造成工事中でありますし、これから、来年度以降になると思いますが、建築をされるということでありますので、その段階でという、地目変更ということはあるのかもしれませんが、現時点ではそういう形で、登記といたしましょうか、そういう地目であります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） そうしますと、造成が完全にできて、建物等の建築申請といいますが、そういうところも町には申請が出てくるとは思いますが、その時点の判断になるということではないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） いわゆる課税になる地目という話になると、現況というところになりますので、建物が建てればその形になるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 私は、ちょっと質問下手なんであれなんですけど、雑種地にそもそも工場として建物を建てていいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 建てられるという形の中で最終的には登記をされるというふうに思っておりますので、現状は先ほど申し上げましたように造成地、造成中というところでもありますので、併せて建物が建てれば課税的には当然届けがあるというふうに思っておりますので、その内容で、届けの内容を確認しながら課税のほうは行っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 造成されて、工場きちんと建てられる申請が起きてからでもいいですが、きちんと処理をされて、私も大きな工場来ていただいて税収が増えるというのは大歓迎でございますので、ぜひとも公平公正な目で取り組んでいただきたいと思います。

2番目の今造成、のり面工事が終わりました、この中で毎日見とられるのが、農林課長と教育長、通っておられると思うんですが、敷地の境界線が非常に分かりにくいのと、先般、雨水の問題を指摘されとって、ため池造られておりますが、そこに町道から入っていくような、側溝を使って、そのため池を利用するような形はちょっと望まれないと思うんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今年の集中豪雨の中でファロスファームの農場の反対側のほうの水路が埋まってしまって、道路の水が逆に農場のほうに入ってしまったということだと思んですけども、やはり農場にあります調整池のほうは農場の水を調整して下流に出すというものですので、そこにつきましてはやはり町道から水が入るというのは基本的に想定はしてないというふうに思っておりますし、町道の管理としまして道路維持のほうで、あそこの農場の向こう側から砂が流れてくることあるんですけども、そこについては、時々ではなくって、雨が降ったりした場合には撤去ということも随時されておりますので、大雨が降って、たまたまちょっとそういうことがあったということで、基本的には農場の水のみを調整池で処理するというふうになっております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 大分のり面も本当きれいに整備されてきておまして、ただ、電柱がちょっと邪魔に見えるなというところは私的な感覚でございますけど、この際、宝谷線に向かう町道を整備されて、雨水とか、先方さんの、ファロスさんの個人の所有になる水路を利用することのないような形で整備されるべきだと思んですけど、い

かがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 雨水等につきましては、農場の反対側にも水路のほうは設けております。本来は、そちらのほうで町道側溝ということで流していくのが本来ではあります。確かに電柱が立っておって、路肩がかなり広がっております。そこを舗装すればいいんじゃないかというような考えもあろうかと思いますが、やはりそれに伴いまして先ほども話ありましたように電柱の移転というものが入ってまいります。現在あの農場付近には14本電柱がございまして、町有地に立ってるものは1本ということで、その13本については全て移転が必要になってまいります。そういった費用もかなり大がかりなものがかかってまいりますので、なかなか今のところ、幅員も確保されておりますので、その改良計画についてはないということで返答はさせていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 私的な意見でございますが、のり面つけられて、のり面崩れないようにするためにも、電柱はのり面が崩れないために利用されてもよろしいのではないかなというやな感覚は持っております。景観を見たらあそこはやっぱりきちんと町道で整備されるべきだと思います。

次の質問に参りますが、ファロスファームさんが工場を最終的にまだ、順調に計画どおり進められるとして、汚泥の最終処分、それから稼働されるようになってから井戸の問題、水の問題も当然出てくると思っておりますが、その辺の対応、まだ情報というのは、どのような方法で最終処分場造られるか、汚泥処分の、というのはまだ入ってないでしょうか、情報として。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 最終的に、浄化槽といいたましようか、そういったものの機種選定の結果についてはまだお伺いしておりませんので、業者の中で検討中ということの現時点の段階であります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 最終的に用地の整備がされて、それから建物の申請等もされると思いますが、現状で、先般の、先ほど農林課長からもお話がありましたけど、雨水、それからのり面が崩壊とかいうことで町道に結構土砂が流出した件もございしますが、特にその時点では注意とか、再発防止に向けての対策を取るよというよなことはされていなかったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的にはその辺の判断というのは通常の工事業者のほうできちんとされるべき事案だろうというふうに思っておりますので、前もって想定的なところの中で業者のほうに指示してるわけではありませんが、あった段階というか、そうい

う段階ではそういうことに対しての配慮していただくことは当然口頭として申し上げてるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） いずれにしても整備が進んで、計画が出て、それから土地の地目変更等も考慮してからになると思うので、現段階ではもうここまでしか質問できないと思いますので、次の質問に移らせていただきます。

日南病院及び福祉行政というふうに質問させていただいておりますが、昨日の一般質問において同僚議員から日野郡医療・福祉を考える会についてのどうなっているか質問されまして、まだ開催されてないということで、それ聞いてから何か質問せないけんなと思ってたのですが、ちょっと違った形でまた質問にさせていただきたいと思います。

現状で6年度の実績で対5.2%患者数の方が減っておられるということで説明されましたが、7年度の見込みもやっぱりこれに準じたような形の減少になっているんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 申し上げたのは外来患者数というところでありまして、実際、実質的には先ほど冒頭で申し上げたとおりが現状の状況であります。全般的なちょっと病院自体が、日南病院だけではなくて、こういう傾向になってるといえるというふうに思っております。それは一つの原因は、人口減とか、そういうところが要因になったりしておりますし、また、制度的言やおかしいですが、コロナのときにやっぱり外来の皆さんが長期間投与ができる形になってるといこともあったりするので、そういうところも多少背景的にはあるのかなというふうに私は思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 病院というのは最後に安心して生活するためのとりでというふうには認識しとるんですが、基本的に患者さんが少ないのは大いに結構なことで、健康的な町であるというふうに理解すればいいのかなというのがありますが、患者さん側からしたら非常に選択肢の多い、何の病気のときはどこに行こう、どこに行こうというのは結構選択される場合が多いと思いますので、本町の日南病院も特色を出していただいて、今度胃カメラのドックが変わるといことで、あの辺も大いに宣伝していただいて、健診等数、実績を増やしていただきたいと思っております。

まず健康診断の数値も出していただきましたが、これは国保系で、協会けんぽについては把握、実際できるものでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 協会けんぽの分については、町での把握は難しい状況にあります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 病院、先ほども言いましたけど、日野郡の医療を考える

ときにおいて、最近の若い方も町外から結構就労に来ていただいておりますし、若い方の動態といいますか、動線を言いますと、まず、ちょっとお尋ねしたいんですけど、例えば米子に出るときに公務で出られるときにどのルートを通られますかね。いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私の場合、私用もそうですけれども、公用も基本的には南部町経由というのが主流になっております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 回答いただいたとおりだと思っております、若い人の動態がどの線で動いているか、日野街道－黒坂－矢倉－伯耆町というのはあり得ると思うんですが、普通に日野町というのはよっぽどの用事がない限りは通らないと。

その中で病院も日野病院残すとか、いろいろな案も出ておりますが、本当に若い方が、1回協会けんぽ等で米子の病院でかかれた。そうすると、あと高齢になっていよいよ帰って地元の病院で受診させてくれとお医者さんをお願いして、紹介状がこっち来るようになるまでに相当な年数がかかると思うんです。人口が大幅に減る中において、病院の在り方等も変わってくると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 当然どこの病院を受診するかという選択性は一人一人に、個人にありますというのが今の制度中もそうですし、実態もそうだろうというふうに思っております。とはいいながら本町としても町立の病院でありますので、経営的な側面であるとか地理的な条件も含めてですが、そういったところ勘案しながら日南病院への受診をお願いするという立場だろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 大分前に質問させていただいておりますが、病院のほうから企業さんに向けて受診等の案内、営業的なことはされてますかという質問させていただいたことがありますが、その後、動きとかされてますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 個別具体的にはうちのほうでしてるということはございません。というのはあまり一度にたくさんの方を収容できるいわゆる能力を今有してはおりませんが、中には未受診の方で受けれるかというようなことに対しては対応のほうしておりますし、よくあるのが雇入れ時健診ですね、個別で雇入れ時健診の需要というのはありますので、そこはしっかりと受けさせていただいております。あるいは健康診断の中では狩猟の資格を取るための健診、これも受けれる部分はしっかりと受けさせていただいております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 日野郡の医療・福祉を考えるとということで、特に最近経

済対策といえますか、物価対策等、特に非課税世帯とか、働いていらっしゃる方に対する助成といえますか、そういう形も取れてないのが現状ですが、福祉行政としてまず何か取れないかなというのは構想とかお持ちじゃないですか。特に非課税世帯の单身の方に対する施策といえますか。

○議長（山本 芳昭君） ちょっとよう分からん。ちょっと質問の意図が分かりますか。ちょっと私、質問の意図が分からないんですが。

8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） ちょっと質問の仕方が確かに理解でき、自分できちんと説明できないのもちょっと申し訳ないんですが、今、病院も私は大事だと思うんですが、非課税世帯、特に单身の方の施設等ですね、受け入れる場所が何かないと、切実に困っていらっしゃる方が身近にいらっしゃるんじゃないかと思うんですが、その辺の把握、または行政の施策といえますかね、そういうのは取れないものなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 高橋議員、大きな項目で日南病院及び福祉行政についてという項目上げていただいとるんですが、その中で具体的に3つ項目を上げていただいております、その中に全く今の質問は通告にない内容でございますので、質問を替えていただければと思います。

8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） そうしましたら、広域消防のほう、行政管理組合の消防の方には日々御努力していただいておりますが、救急車で実際に搬送、日南病院に受入れの数字も伺っておりますが、米子に直接出るというのもやっぱりかなりあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 先ほど町長からの答弁にもありましたように、救急車のいわゆる受入れ率が90.2%ということになっております。全体が191人でございますので、ほぼほぼ日南病院には来ていただいておりますが、残りの9.8%につきましては、やはり救急隊のほうのトリアージによって、これはもうすぐ送るべきだというふうに判断された場合は、米子のほうに直行されているというふうに理解しております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 前に救急車の利用の方法で有料にしたかどうかというやな話もあったんですが、こういうのは西部広域行政組合……。外れますかね。じゃあ別な質問にします。

基本的に救急車の台数というのは、やっぱり人口、面積もあるんでしょうけども、日南町に配属されとる台数というのはやっぱり1台が適正になるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 救急車の関係は、西部広域行政の中で消防的などは取り組

まれてる事業でありまして、西部圏域全体的なところの状況見ながらという話だろうというふうに思っておりますし、もし一般的には1台で、ほかの地域も、地域というか、消防のほうも出張所のほうも含めてそういう形になっておりますし、また重なるケースのときにはそれぞれの近隣の近いところからの応援という体制が整ってるといふふうに思っておりますので、現状の中で不十分ということではないといふふうに、特に米子市以外のところはそれが適切な台数だろうといふふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 次の質問に移らせていただきます。本町にある公園についてということで質問させていただいております、御回答を先ほどいただきました。

まず、道の駅の裏側にあるフェンスで囲ってある公園の管理者は、まずどちらになれるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的に道の駅全体も町の所有ということで、管理委託という形で、現在道の駅の管理をしていただいております業者の方が、その公園のほうも同時に管理をしていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 道の駅の裏側、まずあそこに公園があるという認識も少ないのかもしれないですけど、夏場、私あたりは結構あの裏通るんですけど、除草、草刈りがしてないですね。草ぼうぼうである時期が、結構長い期間にわたって放置状態といますかね、そういう状態が続いておったんですが、やっぱりあるからにはきちんと整備されるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には管理をしていただくという契約をさせてもらっておりますので、適宜していただいているといふふうには思っておりますが、ちょうど議員が見られたときには少し高めだったかもしれませんが、そういう基本的には管理をさせていただいているといふことの契約の中で内容的にもしていただいているという認識を持っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 子供さんの育児に関して公園等やっぱり整備、時間過ごしていただく場所は非常に重要だと思います。

このたびの中心地の構想のエリアの中で非常に大規模な公園を中心に持ってくるような構想もちりり見えておまして、まず大きな公園、最近四季彩、ゆきんこ村ですね、受託解除されるということもございますし、当面どうなるか分からない中で、石見の日南邑あたり、運動公園、グラウンドもありますし、そこら辺で整備を考えられてはいかがかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 日南邑は、現在、グラウンドといいたいでしょうか、そういうところは、どちらかというと運動系の皆さんが宿泊を兼ねて来ていただいているというふうに思っておりますので、公園といいたいでしょうか、公園でもいろいろあるというふうに思っておりますが、申しあげましたように、やはり人が、造ったはいいいけど、多くの皆さんに利活用、利用していただくというのが最終的な考え方になろうかなというふうに思っておりますので、先ほど申しあげましたように、地理的なところだとか、公共交通の便だとか、そういったところも勘案しながら検討すべきだというふうに思っておりますし、若い皆さんからも公園のほう造っていただきたいという希望を、御意見をいただいておりますので、今御案内のように中心地のほうで検討して、霞、生山エリアではありませんけど、そういうところでの検討の一つにはなっておりますので、そういうところで進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 洪水のハザードマップに浸水予想地域であるわけですが、基本的に日南町は土地がありそうでなくて、皆さん公園よりいろんな形で住宅地が欲しい要望はあります。アパートにしる、そういう面であるエリアは使われるべきだと私は思っております、先ほど町長は発言されましたけど、回答いただきましたけど、あの地域はもうちょっとよくよく考えられて、単にパブリックコメントというのを私もちょうと、いろんな方が御意見ありますけども、やっぱり需要と供給バランスも、何でもそうですけど、取られて、町民がやっぱり増える、住んでいただけるようなまず状況をつくるのが先決だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃるとおりだというふうには思っております、中心地の整備計画の検討の中にもあの公園だけではなくて、昨日も申しあげましたけど、生山の駅前の関係も、にぎわいづくりもそうですし、住まいということも一つのキーワードとして御検討いただくような形とさせていただいておりますので、規模感とかそういうものについてはこれから具体的に検討をして、協議会の中でも検討委員会の中でも検討していただくという形を取っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 中心地の検討委員会もいろいろな形で会議等持たれておいて、期待はしとるんですけども、一つの会議場所が、庁舎の真ん中使って計画される会議がある。あれはほかの方も見に来やすいという。だらだらしゃべって。ちょっとずれたようですので、そうしましたら会議に任せて十二分に、パブリックコメントも結構だと思いますが、本当に現場を見られて、現場の意見を吸い上げられて取り組んでいただければと思います。

次の森林環境譲与税について伺っておりますが、まず今年度の利用で説明をいただきましたが、国から譲与税全体、全てこの先ほど説明のあった金額で使われているという

ふうには認識したらよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 令和6年度のいわゆる譲与税の収入額ですけれども、令和6年が1億275万円でありました。その前々年度もありますので、そういった形で基金も残っておりますので、今回先ほど申し上げましたように令和7年度についての執行状況は先ほどのとおりであります。ですから、若干まだ7年度末にも基金的には数字が残るというような想定をしておりますので、こういったことを、約1億円余りを毎年入ってくるという収入になっておりますので、それに適用した形の目的に沿って基金の活用をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 今、宿舎の整備始まっております、順調に工事は進んでいるように思っております、来春から新しい環境で取り組んでいただけるのは非常に喜ばしいことだと思います。

私が2番目に質問した件でございますが、植林されてから、私たちの年代ぐらいが恐らく植林の後、枝打ちとか、雪が降ったときにまた引っ張って起こすとか、そういう作業した年代だと思うんですが、その感覚でいきますと人工林にフジカズラというのは手入れをしてない山の象徴であるように考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そのとおりだと思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 御回答の中に対応できないという理由を述べていただいておりますが、やっぱり林業の町であるということやうたってあること、それと特にイチョウの木のイベントございましたが、本庁舎から外、人工林見られて、何げなく見ると、あそこからイチョウのところまででも相当な数のフジカズラが人工林に、杉に巻きついておると。これもちょっと、やっぱり観光をやうたっている限り何か対策取ったほうがいいんじゃないかと思つての質問でございますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 多分私有地だというふうに思っておりますので、行政側からできるとすれば、そういう形になってるので手入れをされませんかというお話ししかできないのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 昨日も出ておりましたけども、道路にかぶさる樹木というやなやっぱり同じような感覚というか、対応しかできないということでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的にはそのとおりだというふうに思っております。今、一生懸命森林組合を中心に間伐だとか皆伐だとかという作業を進めておりますので、そう

いった意味で所有者の皆さんと計画的な手入れというか、森林保全のほうに努めていただければというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、高橋洋志議員。

○議員（8番 高橋 洋志君） 一応観光ルートであるところは調査いただいて、地主さんに対応していただくような動きをしていただきたいと思います。

じゃあ、なかなか質問に慣れませんか申し訳ございませんでした。これで私の12月例会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で高橋洋志議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を10時15分からといたします。

午前 9時59分休憩

午前10時15分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 私は、今回、1つ、和牛農家支援、2つ目に、ふる里まつりでのおしごとフェアについて質問します。

初めに、和牛農家支援についてです。

9月議会で高齢牛を若い雌牛に更新する場合の補助、日南町雌牛導入奨励事業を今年度は休止しましたが、復活すべきと質問しました。答弁で和牛農家の意向を聞いて検討すると言われました。その検討結果を伺います。

2つ目に、今年度休止している日南町雌牛導入奨励事業を復活すべきと考えますが、いかがでしょうか。

大きな2つ目です。ふる里まつりでのおしごとフェアについて。

①おしごとフェアはどのような内容で行われたのでしょうか。参加者が多かったと聞いておりますが、どのような仕事に興味を持つ人が多かったのでしょうか。町内での就職につながるものになったのかどうかということ伺います。

②同時に開催した働く車大集合ではどのような車両が展示されたのかを伺います。

3番目に、自衛隊車両が2台展示されていましたが、どのような車両だったのかを伺います。

4番目に、自衛隊車両の展示は、町が自衛隊に要請して実施しているのかということ伺います。

5番目に、自衛隊・自衛官の役割をどのように認識しておられるのかを伺います。

以上で初めの私の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 荒金敏江議員の御質問にお答えします。

まず、和牛農家支援についての中の雌牛の導入支援の検討についてという御質問でございますが、本年9月の30日に町内の和牛農家の皆さんとの意見交換を開催しまして、長期的に安定した経営を続けていくために行政がどのような支援を行えるかについて率直な意見交換をさせていただきました。農家の皆さんからは、増頭が難しい状況であっても雌牛の更新は不可欠であるとの声を多くいただきました。また、飼料費の高騰によりまして畜産経営は厳しい状況にあるため、町の雌牛導入奨励事業の継続を強く望む御意見をいただいたところであります。

次に、奨励事業の復活すべきという御質問でございますが、この意見交換を踏まえまして、来年の当初予算編成におきまして本事業の拡充のほうの検討をしておるところでございます。具体的には自家保留牛のみならず、それぞれの雌牛が持つ遺伝的能力を数値で示す育種価の高い、要は優良な雌牛の導入を促進する新たな支援事業を設けることを検討しております。これにより繁殖基盤強化と和牛農家の持続的な経営安定のほうに貢献したいというふうに考えております。

続きまして、おしごとフェアの内容についてという御質問でございますが、おしごとフェアは子供たちに社会を支える多様な仕事を実体験を通して知ってもらうことを目的としたイベントでございます。今回のフェアにつきましては、自衛隊、消防、警察、日南福祉会、ハローワーク、山陰合同銀行、町のほうが、役場のほうが参加して、車両展示や多様な仕事体験コーナーを設けさせていただきました。参加した幼児から小学校の低、あるいは中学校の皆さん、子供たちですが、特に自衛隊の特殊車両に強い関心を示されました。自衛隊の車両の迫力は、ふだんから触れる機会が少ないため大変注目され、防災や国防といった社会的な役割についても理解を深めるよい機会となったと思っております。また、消防や警察の活動、銀行の業務、福祉サービス、行政手続など多様な職種に触れることができ、仕事の種類や社会的な役割について幅広く学ぶことができました。さらに工作やゲーム形式の体験を通じまして協力やコミュニケーションの大切さも実感してもらったというふうに思っております。

なお、町内での就職につながるかという点につきましては、本イベントは幼児や小学生を対象とした体験学習であり、直接の就職の促進を目的としていないため、その効果につきましては把握をしておらないところでございます。

次に、働く車の大集合の車両展示についての御質問ですが、働く車大集合では多彩な車両の展示が行われました。自衛隊からは隊員の移動に使用します高機動車と救急車、消防からは消防車と救急車、警察からはパトカーと覆面パトカーが展示されました。また、多里生産組合からは農作業に使われる田植機、町のほうからは町営バスを展示し、多様な車両を間近で見れる、触れる貴重な機会となったと思っております。これらの車両展示ですが、子供たちにふだんなかなか接する機会がない働く車を間近に体験し、仕

事や社会への役割の理解を深める場として好評を博したと考えております。

次に、自衛隊車両2台の種類についてという御質問ですが、先ほど申し上げましたが、高機動車1台と救急車1台でありました。

次に、自衛隊の展示車両は町が要請したのかという御質問ですが、町からイベントの参加を要請したものでございます。

次に、自衛隊・自衛官の役割についての御質問ですが、自衛隊の基本的な役割は国民の生命、身体、財産の保護にあります。特に大規模な自然災害時には、都道府県知事の要請に基づきまして迅速に部隊を派遣し、警察や消防と連携して、被害の状況の調査、人命救助、避難支援、救援の物資の輸送、道路、水路の啓開、あるいは応急医療や防疫などの多様な支援を行っておるところでございます。こうした地震等の活動でございますが、自衛隊法や大規模地震対策特別措置法に基づきまして体系的に実施されておりましたが、近年の大規模災害の現場におきましても高度な訓練を受けた自衛官が住民の安全と安心の確保に重要な役割を果たしております。町としても自衛隊と連携し、災害対応力の強化と住民の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、荒金敏江議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 和牛農家さんとの話合いをしてくださったということで、いろんな声を聞いていただいたということで、よかったと思っています。

答弁にも書いてありましたけれども、増頭は困難でも雌牛更新は必要というのが、2件ですかね、増頭された家もあったようですけれども、そこまではできなくても高齢の牛を若い牛に更新していくということもされているということでした。のようです。

来年度予算で事業拡充を検討しているということですが、それは雌牛導入奨励事業の増額を希望する声も多いというふうに聞いておりますが、具体的にその来年度予算の事業拡充という内容、どんなことを検討しているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃられるように、今の中では単価の単価変更といいたいでしょうか、増額の形の中で、具体的にはこれからになります、いわゆる予算編成になりますけれども、そういった考え方を原課も持っておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 来年度予算で検討してくださるということで、それは和牛農家の方々も大変喜んでおられる、喜ばれるだろうというふうに思います。

ただ、話合いの中でもあったようですけれども、高齢の雌牛を若い牛に更新していくということは計画的に更新していくというふうにしておられますので、今年度その補助制度が休止されたということで、また飼料の高騰なんかもあって経営が厳しいという中

で大変に残念に思っているという声を聞くんですけども、そこを今年度分についても復活ということが必要だと思いたいますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 会議の中で畜産農家の皆さんと話をする中で、今年度というところもあったかというふうに思います。ただ、今年度につきましては、基金事業を拡充して、この基金事業は貸付けになりますけども、こちらの事業を使っていたというところで再度お願いをしました。来年度に向けて新たに雌牛導入の補助事業のほうとして拡充をしていきたいと思いますという形で農家の皆さんとはお話をしておりますので、今年度につきましては復活ということはできないというふうにお話をしております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 今年度、増頭される場合の補助というのは県の事業も含めて利用があったようですけども、いわゆる預託牛、日南町繁殖素牛導入事業というのの利用というのはどのくらいあったのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） まだ利用のほうはないところでございます。相談のほうは受けておりますけども、実際に購入されて貸付けのほうの行ったという件数はまだゼロであります。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） では、利用は少しはあるということのようではありますけれども、増頭でない場合の、更新の場合の補助というか、それが今年はないということで、今年度の新規事業説明資料の和牛産地ブランド化促進事業というところに、やはり高齢の母牛を、高齢になるまで子を産ませている状況にある。それを若い優良な牛に更新していくということで、町産の和牛子牛の価格向上を目指すということが目的になっているわけで、この目的に沿った形で和牛農家の方が若い牛に更新していくことをしているわけですので、それに対する補助というのはいや、補助というか、それを支援するという形の働きかけが必要だというふうに思いますので、ぜひこれは復活すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には本町の和牛農家の場合は繁殖牛というところの形になっておまして、基本的には子牛の単価も市場単価でありますので、ちょっと前はかなり高かったですけど、少し今下がりながら、今年に入って若干ですが上がりつつあるというような単価の市場の流れであります。

一方で、やはり支出のほうも、去年、おとどしぐらいから、為替のこともあったりするので、高くなってきているということの中の収支バランスというところを考えたときに、そういう背景と併せて、やはり雌牛をおっしゃられるように子牛を産むための期間というのが一定期間になっておりますので、その期間にできるだけやっぱり優良な子牛を産

んで高単価の収入を得るといふ形をしないと継続性はないといふふうに思っておりますので、そういった意見交換をさせていただく中でその在り方といふのは、復活といひましようか、その事業についての復活はこれからも前向きに考えていきたいといふふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） ですので、和牛農家の方からすると、ずっと毎年行われてきた事業ですので、今年度も当然あると思つてといふか、何歳ぐらゐになつたらもう次に更新するといふ計画的な思ひで牛を更新していくわけですがけれども、この事業が今年度休止になつたといふことで、大変に痛手を受けているといふか、困つたもんだといふふうに思つておられるわけですので、やはり今年度についてもこの事業は復活すべきだと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 意見交換の中で実態もお互いがお話しさせていただきながら、基金のほうも使つていただきたいとか、そういう内々的な情報、具体的な話の中で意見交換をさせていただいた中で、先ほど課長が申し上げましたように次年度に向けてはこうですといふ話をさせていただいてますし、今年度は基金あたりを活用していただくといふことで、意見交換の中である程度の方向性はついてるといふふうに思つております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 先ほどの話では、この預託牛の関係も問合せがあるといふことではありますけれども、ここ何年も使われてなかつた事業だと思ひますので、それも今年新たに金額を上げてしたものなので、その活用もできる場所ではされたらいいと思ひますけれども、ずっと継続していた町単独の雌牛導入奨励事業のほうも今年度分をぜひ復活してほしいといふ声を聞いておりますので、再度検討していただけないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） そのような意見はあつたかといふふうには思ひます。ただ、やはり補助事業につきましては、特に単町のものにつきましては、先日、岩崎議員のほうも言われましたけど、補助要綱については何年か期限を持って見直すべきと、何十年、20年、30年とずっと同じ補助事業があり続けるといふことは補助事業としてもそもそもといふところもあるかと思ひます。

今年度は、そういったところもありまして、7年度は基金事業といふ形で、従来40万だつたところを90万まで上げて、より能力の高い牛を購入して畜産経営の安定を図つていただきたいと思ひがありまして、そういうような事業にしました。そのことは会の中でも説明させていただきまして、来年度は、そういった事業もつくれたけど、なかなか利用がないといふことも踏まえまして、補助事業にまたかじを取つていこうといふお話をしておりますので、今年度につきましては単町事業の復活は行わないといふ

ことで御理解をいただいているというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） やむを得ず理解したという形に町としては受け取られたのかもしれませんが、和牛農家さんに聞いた中では、ぜひ今年度も実施してほしいということを行ったというふうに聞いておりますけれども、このことについてはどうも折り合いというか、そういうことにはなりそうもないので、次の質問に、おしごとフェアのことについて伺います。

参加人数ですけれども、どのくらいの人数だったのかということ把握しておられましたらお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 議員も来られてたのお見受けしましたけれども、実際には自由に見てもらって、自由に体験してもらってということをしておりますので、きちんとした人数までの把握はできておらないところが本音のところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） それで、車両が展示しているところで子供たちがいろいろ体験しているという姿は見かけましたけれども、それとは別に屋内でそういう仕事の内容の説明などもされたのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） テントの中とか、その車両の横であるとか、いろんな場所でその働く車の機能であるとか、そういったことは来場した方に声をかけながら説明をさせていただきました。中ばかりではなしに、やっぱり外でもそういった説明もさせていただいたということでございます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） すみません。中での様子というのを私が拝見しなかったもんですから、いろんな事業所の方が来ておられてということですが、具体的にはどんなふうな形で中では説明をされていたのかということ伺いたいたいが。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 中というか、テントの中とかで実際に求人票を渡すような、いわゆるハローワークのような仕事みたいなことの体験みたいなことも実際にはしていただいたりしながら、実際のいろんな各ブースと申しますか、いろんな車両が展示してあるものを見取図みたいなものを配りながら、こういったことにはこういう車両がありますよというような御説明はさせていただきながら中のいろんな会場のほうの案内をさせてもらったというような程度でございます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） どんな仕事に興味を持つ人が多かったかということで、

先ほど町長からは自衛隊の車両についても興味を持つ人が多かったというふうに言われましたけれども、ちゃんねる日南では田植機に乗っている姿とか、消防車で放水をしているところが映ったりしてましたし、私が見たところでは路線バスが来ていて、それに乗り込んで運転席に座ってというふうな様子も見たりして、町内でいろいろ活躍している車が展示されたというのが、今回、田植機なども多分新たにだったと思いますし、そういうことについては本当によかったなというふうに思っています。

具体的には自衛隊の車両については、先ほどちょっと町長が言っておられましたけれども、子供たちはどんなふうな形でその車両に触れたりなんかされていたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 自衛隊の車両もそうですけど、ふだんなかなか乗ることのできないもの、車両とかにつきましては、かなりやはり人気がありましたし、実際には今回来たのは人員輸送する機動車であるとか救急車であったんですけど、自衛隊の場合はですね、そういった車両の中に入ってみることもなかなかふだんできませんので、実際には隊員の介助の下、中に入ってもらって写真を撮ってもらったりとか、そういったようなことも実際していただいておりますので、そういったことに対してやはり人気はあったということで理解して、状況は確認しております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 「にちなんキッズおしごとフェアについて」というのをホームページから出してみましたら、そこにはこんなふうにかかれていています。「日南町では現在多くの職種において人材確保に苦慮しており労働者の確保が大きな課題となっている反面、町民の皆様からは就労の場を求める声が多く寄せられます。「にちなんキッズおしごとフェア」は多くの方に町内の仕事を知っていただくとともに、小中学生に早い段階で仕事について触れてもらうことにより、子どもたちが将来、町内での就職を選択肢に入れてくれる事を目的として開催する職業体験イベントです」というふうに書かれております。

この趣旨からいうと、本当に町内で人材不足ということで大変困っておられる事業所や、例えば農家とか、法人も含めて農家の関係とか、福祉の関係、医療の関係、本当に、林業もあるんだと思いますが、ということもありますので、この町内での仕事ということに重点を置いたおしごとフェアだというふうに私はこれを読んだんですけども、そのような認識でよかったでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 町内の子供さん、小さいお子さん、小学生、中学生の皆さんに見ていただくということとその子供たちがやっぱり将来的に社会人になって何らかのお仕事をされるという形の中で、一つの体験といいましょうかね、知識というところも含めてですが、そういうところを体験していただくことが一つの目的でもあります。当然町内で働く仕事というところもちろんありますということだと思っておりますので、

ですから町内の仕事だけではなくて、仕事全体というところの視点というのをやはり私たちの子供、小さな子供さん、町内の子供さんではありますが、とはいいいながら町外の皆さんにも来ていただく機会でもあるというふうに思っておりますので、少し幅広い視点というのもやはり必要だろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 私は、このおしごとフェアというものが町内での人手不足とか、そういうこともあるので、ぜひ子供たちに町内での就職というのも選択肢に入れてほしいという、そういう趣旨で行われているものだというふうに、このおしごとフェアについてはそういうものだというふうに解釈しております。

そういうところに自衛隊の車両の展示をあえて町から展示を要請するというこの意味が私には理解できないところがあります。町内には福祉車両もありますし、ほかにも林業の関係の機械もあるでしょうし、パワーショベルのような子供たちが本当に喜んで見るような車両もたくさんあるわけで、そういうところに自衛隊の車両をあえて要請して来てもらうということの意味が私には理解できないんですけれども、どういう点でわざわざ自衛隊の車両の展示を要請するのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 主体的にはおっしゃられるように町内のお仕事につながるということが一番望ましいというふうには思っておりますが、やはり一方では、救急車にしてもそうですし、パトカーにしてもそうですけれども、公の中でやっぱり仕事をして、町としての関連性というところにもつながる業種でもあろうかなというふうに思っておりますので、少し広域的な視点というところは必要だろうというふうに私は思っておりますので、ですから、この自衛隊の車両がいけないというふうな判断は持っておりません。確かに冒頭言いましたように、やはりこれから社会を担う人材の皆さん方ですので、多くの知識を知っていただく、それを実際に見ていただくということは、体験するということが意義があるものだというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 広報にちなんの12月号ですが、17ページに約ページ半分を使って、米子駐屯地創設75周年記念行事（一般開放）というお知らせが載っています。ここには、米子駐屯地で12月14日に行われるイベントの案内で、ポスターも載せておりますし、車で行く場合の駐車場の関係も大変事細かく書いておりますし、それから連絡先の電話番号なども書いております。

自衛隊としては、このような大きなイベントもされておりますし、昨日のテレビでは自衛隊の潜水艦が、境港かどこかはちょっと聞き漏らしましたがけれども、入港したというふうな報道もされておりましたし、それから美保基地の航空祭などはテレビなどいろんなマスメディアでも報道されておりますし、自衛隊の内容については多くの形でみんなの目につくような形の報道がされていると思うんです。

それに比べると町内での、特に農業では、法人にしろ、個人にしろ、ほんに後継者がいなくて、本当に後の継続がどうなるんだろうというようなところがたくさんありますし、それから福祉会にしろ、役場職員でも人手不足ということが言われていまして、それが住民サービスへの影響も出ています。デイサービスのほうも人員不足のために開く日数を1日減らして何とか対応しているというふうなこともありますし、決算審査のときにも、役場の職員の不足によって介護保険の申請の関係もなかなか決められた期間内にできないんだというふうな話もあったりしてまして、町内での人手不足というのは本当に深刻な事態になっていると思います。そういう町内の事業者にとっては、なかなかこの自衛隊のように大きな、どういうんですかね、お知らせというか、そういうのもできない状態ですので、やはり私は、ぜひ町内での仕事のことを中心にしたおしごとフェアにしていくべきだというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと繰り返しの話になるかもしれませんが、当然おっしゃられるように、町内の企業の皆さんの人手不足というのはおっしゃるとおりだというふうに思っております。それは役場でも職員でもそうですし、福祉会でもそうだと思います。ですから、福祉会は福祉会のほうで御参画いただいておりますので、車両というところはないかもしれませんが、そういった窓口はつくっていただきながら、将来的なこういう職業がありますというところの紹介はさせていただいてる、参画いただいているところだというふうに思っております。

重ねてになりますが、自衛隊だとか救急車もそうですが、なかなか目に触れない、あるいはそれぞれの仕事の一つだというふうに思っておりますので、ですから、それに限定するような、町内だけというか、当然今回御案内のように田植機あたりも新たに加わった車両でありますので、そういったところの拡大というところは当然これからの在り方として検討する余地はあるというふうに思っておりますが、小さいお子さんのためのこういったお仕事がありますという話でありますので、幅広い知見があっていいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 自衛隊も一つの職業というふうに考えてもいいのかもしれませんが、そう思います。

最後の質問で自衛隊や自衛官の役割をどのように認識しておられるのかというところで、特に大規模な自然災害時には、救助、避難支援、物資輸送、医療、防疫など多様な支援を行っており、住民の安全と安心の確保に重要な役割を果たしているというふうに書いておられまして、これは本当に確かに災害時などの支援というのにはほんに頭の下がる思いで、そういうことについて私は否定するものではありません。

ただ、自衛隊法の第3条に自衛隊の任務という項目があります。もちろん御存じだと思いますが、それにどんなふうにかかれているのかということはすぐ答えられるようだ

ったらお願いしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 第3条ですけれども、基本的には我が国を防衛することを主たる任務というふうには書いてありますが、同時に、第83条にも、いわゆる天災地変その他災害に際しても自衛隊の派遣を要請することができるというふうに明記してあります。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 3条のほうを大変訳されて言われましたけれども、自衛隊は、我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、直接侵略及び間接侵略に対し我が国を防衛することを主たる任務とし、必要に応じ、公共の秩序の維持に当たるものとするというふうには書かれています。

ですので、災害の支援というのも、それもできるわけですけれども、本来のということですかね、自衛隊の任務としてはこういうことだということなので、やはり憲法で軍隊は持たないというふうに今のところは書かれているわけですけれども、でも国際的にはやはり自衛隊は軍隊だというふうに思われている面もあるわけですし、また昨今の国の姿勢ですかね、そういうので戦争への道を進んでいるんじゃないかということを不安に思われる人も、私自身もそう思うんですけれども、そういう傾向を心配される方も多いわけです。

本当に大人になっているいろんな判断をできる段階でどういう形を選ぶかというのは、どういう職業に就くかということを考えるのは個人個人のことですし、ですので自衛隊ということ否定するではないんですけれども、子供の段階でそういう戦争ということにもつながる自衛隊というものを身近に感じさせるというのについては私はふさわしくないんじゃないかというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 当然年齢層に応じて、その年代で物事を考える力というのはだんだんだんだん広くなったりするというふうに思っておりますので、ですから小さいときからその車両を見ることがどうかというよりも、逆に見ていただいて、しっかり国防いうか、日本国についての考える力というのをつくるというのも一つの捉え方ではないかなというふうに私は思います。ですから、その段階でいいとか悪いとかというところを議論するわけではなくて、車両というものの一つを体験するというか、見ることで、まず見た段階でこれからの社会の中で判断をしていくということでは、そのほうがより重要な考え方に、考え方ですので、個人個人当然違うのはそのとおりだというふうに思っておりますが、議員おっしゃられるように自衛隊自体の存在を否定するものではないということであれば、なおさらその考え方で、今の在り方でいいんじゃないかなというふうに思っております。それに対して子供さんに対して特に自衛隊がどうこうという説明してるわけではなくて、車両の説明をしてるわけですからというふうに私は思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 日南町ではそういう形でされているわけですが、全国的には、いわゆる戦車を展示して、そこに迷彩服を着させて鉄砲を持った形で写真を撮ったりというふうなこともやっているところもあるというふうに聞きますので、ぜひそういう形には絶対にしてほしくないと思いますし、町内での仕事を勧めるという形のおしごとフェアにしていきたいということを申し上げて、私の質問はこれで終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で荒金敏江議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を11時15分からといたします。

午前11時02分休憩

午前11時15分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 日本共産党の岡本健三です。12月定例会の一般質問を始めます。

さて、10月下旬に発足した高市政権は、この2か月足らずの間に私たち国民に背を向けた危険な姿をあらわにしています。台湾有事発言、軍事費をGDP比2%前倒しで実施する、非核三原則見直し、武器輸出の規制撤廃、原子力潜水艦の導入検討、9条改憲、原発再稼働推進、医療、介護など社会保障の大幅削減、労働法制規制緩和、米増産の撤回、そして参議院選挙前に多くの政党が訴えた消費税減税の見送り。

中でも台湾有事発言は、日中間の経済的・文化的交流を停滞させ、レアアースの輸出規制までもがささやかれる時代となっています。

さらに、今月5日には自民党と維新の会が共同で議員定数削減法案を衆議院へ提出しました。民意を軽視するこの法案には与野党どちらの議員からも批判の声が上がっています。

日南町議会へも鳥取県革新懇から定数削減反対の陳情が提出されており、今定例会で審議される予定です。

国民に背を向けた高市政権に対抗する私たち市民の協働を訴え、冒頭の挨拶といたします。

それでは、質問に移ります。今回は、私、大きく5つの項目について質問いたします。1つ目が非核平和の意思表示について、2つ目にインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の予防接種への助成について、3つ目に学校給食の無償化、4つ目、水道料金据置き、5つ目、ごみ処理広域化について、この5つです。

それでは、大きな項目の1つ目、非核平和の意思表示についてです。

まず、①としてですが、この非核平和、町は、町というか、日南町議会は、1985年、今から40年前に非核平和の町宣言ということで決議を行っております。そしてホームページには少なくとも新しくなってからこの表示がなかったんですが、今年の春、ホームページに非核平和の町宣言のページを設けてくださいます、宣言をそこに掲載されております。ただ、これだけでは町内外に宣言を知っていただくには十分ではないと思います。町を訪れた方に広く宣言を知ってもらうため、標柱ですとか、懸垂幕の設置を検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

2つ目に、現在、総合文化センター正面駐車場にある被爆アオギリ二世の木をイチイ荘付近へ移植する予定であるというふうにお聞きしておりますが、非核平和あるいは平和と再生のシンボルとも言われます。そのシンボルである被爆アオギリ二世を移植するのであれば、より住民の方あるいは町を訪れた方の目立つ場所に移植すべきではないでしょうか。

次に、大きな項目の2つ目、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の予防接種への助成についてです。

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の予防接種は、中学生以下の子供さんと65歳以上の方などへの助成はあります。しかし、65歳未満の現役世代への助成が現在ありません。いずれの感染症も、もし感染すれば仕事を休んで休養し感染拡大を防ぐなどの対応が必要な感染症です。現役世代にも予防接種を受けやすいよう助成してはいかがでしょうか。

次に、大きな項目の3つ目、学校給食の無償化です。

国は、ようやくですが、学校給食の無償化を来年度から行うというふうに言っております。これまでも何度もこの件については求めてるんですけども、国の施策にかかわらず、町として来年度から小学校、中学校ともに学校給食を無償化するということにしてはいかがでしょうか。

大きな項目の4つ目、水道料金据置きです。

町は、来年度から水道料金の引上げを計画されています。条例案が今定例会にも出ていますけれども、物価高騰が収まる気配がない中、公共料金の引上げは避けるべきではないでしょうか。国の重点支援地方交付金などの活用で料金の据置きができないか、お聞きします。

大きな項目の5つ目、ごみ処理広域化についてです。

まず、1つ目、可燃ごみ処理施設の建設が予定されています、米子市の彦名地域ですけれども、そこでは依然として建設に対する住民の方の理解は得られてるとは言えません。現在の計画のまま進めるのは無理があるのではないのでしょうか。

2つ目、基本構想策定時に比べまして、可燃ごみ処理施設の建設費が高騰していると聞いています。現在見積もられている建設事業費総額と日南町の負担する事業費及び実

負担額、これは交付金ですとか、起債利子、償還交付税を考慮して計算した金額という
意味ですけれども、これらを示していただきたいと思います。

3つ目に、リサイクルを進めて可燃ごみを減量化していけば大規模な可燃ごみ処理施
設は必要なくなるのではないのでしょうか。大規模な施設を新たに建設するのではなく、
日野郡3町でクリーンセンターくぬぎの森を長寿命化して利用するなど、他の方法を検
討すべきではないのでしょうか、町長のお考えをお聞きいたします。

これで私の最初の質問は終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岡本健三議員の御質問にお答えします。

最初の非核平和の意思表示についてということで、懸垂幕などを設置してはどうかと
いう御質問でございますが、本町では今年の春、ホームページに非核平和の町宣言の専
用ページを設置して、町民や来訪者に宣言の趣旨が分かりやすく発信しております。

しかし、単にウェブ上に掲載するだけでは非核平和の理念を深く根づかせるには不十
分だと認識しております。日常的かつ多角的な啓発活動によりまして、平和の大切さを
繰り返し伝えております。具体的には小学校での平和学習、あるいは戦没者慰霊祭のほ
うの実施、フッペルピアノの展示など多方面から平和意識の育む取組を進めており、こ
れらは町民の心に根づくことで真の平和意識の醸成につながっているものと考えており
ます。

このため、標柱や懸垂幕などの物理的な宣言を掲示する計画は、現時点ではありませ
ん。今後も実効性のある平和の啓発策を地域と共に検討、推進し、非核平和の町として
の自覚と意識向上に努めてまいります。

2つ目のアオギリの移植場所についてという御質問でございますが、アオギリの設置
者であります職員の労働組合からは役場の庁舎や文化センターのほか、人権センターや
生山駅など候補先の提案がありましたが、協議を重ねた結果、イチイ荘周辺の山村広場
内が、広場の中のほうがよいのではないかという結論に至っておるところであります。移
植につきましては、春頃に予定をしておるところでございます。

続きまして、予防接種助成ですが、現役世代が受けやすいよう助成してはという御質
問でございますが、予防接種ですが、予防接種法に基づきまして、定期の接種と任意の
接種が区分化されておるところでございます。

定期接種とは、法律で対象年齢や期間などが定められており、自治体が公費の負担で
実施するものであります。本町では、65歳以上の高齢者並びに特定の基礎疾患を有す
る60歳から64歳を対象に無料または助成の形で実施しております。

一方で、65歳未満の一般的な現役世代は任意の接種という対象となりまして、自己
負担で接種を受けることが基本となっております。中学生以下の子供に対しては助成は
行っておりませんが、その他世代への町独自の助成は現在行っておらないところであり

ます。

平成22年度からは、令和元年までですが、19歳から64歳の方に一部助成、令和2年度に限っては新型コロナウイルスの感染の対応の一環として臨時交付金の財源を活用しまして自己負担なしで接種できるように助成を実施してきました。令和3年度以降につきましては、重症化へのリスクが高い高齢者及び18歳以下の子供たちを対象に助成をしておるところでございます。

本町に限られた財政状況及び医療体制の状況を鑑みますと、高齢者等の重症化のリスクが高い層に対する助成を優先する現行方式を継続することが最善であるというふうに判断をしております。

3つ目の学校給食の無償化につきましては、この後、教育長のほうからの説明をさせていただきます。

続きまして、4つ目の水道料据置きという件でございますけれども、国の交付金などの活用で料金の据置きができないかという御質問でございますが、日南町の上下水道事業ですが、供用開始以降施設の維持管理を継続的に実施し、安心・安全な生活環境の供給と健全な経営に努めてまいりました。既に御承知のとおり、水道料金改定につきましては、令和8年度以降は資金不足によって赤字が見込まれる状況にありまして、施設の老朽化に伴う更新費用を確保し、将来にわたり安定した水道事業の運営を継続するため、現行料金の1.15倍という改定で答申をいただいております。町といたしましても、審議会の答申を尊重し、令和8年度に資金不足となることから、令和8年度4月請求分から1.15倍の料金改定を実施することの準備を進めているところであります。国の総合経済対策の案の中で、自治体への交付金の使い道の事例の一つとして、水道料金の軽減などが盛り込まれておりましたけれども、この交付金は一時的要素が強いもので、据置的な財源ではないため、料金の据置きには適さないというふうに考えております。

5つ目ですが、ごみ処理広域化という御質問の中の、現在の計画では無理があるのではないかという御質問でございます。

新しい一般廃棄物処理施設の建設につきましては、西部広域の管理組合におきまして、建設候補地の地元自治会に理解をいただくよう対応を続けている状況でございます。現在、建設候補地の関係住民である地元4自治会におきまして、施設の整備に関する事務を進めることの可否について協議をされており、その判断を踏まえ、彦名校区の自治会連合会におきまして同意の可否を決定される予定となっております。この新しい一般廃棄物処理施設の建設は、現状におきましては計画どおり進められるものと認識しており、引き続き丁寧な地元対応のほうを続けていただくことが重要というふうに考えております。

2つ目の、現在見積もられてる建設事業費総額と本町が負担する事業費の実負担額を示されたいということの御質問でございます。

令和5年11月に策定されました施設整備概要では、可燃ごみの処理施設の建設費ですが、308億9,200万円余りでありまして、そこからいわゆる見込まれる交付金がありますので、それを控除した形でいきますと、216億2,400万円余りが構成市町村の負担額という試算であります。そのうち日南町の負担額ですが、約7億3,900万円余りと試算しております。このうち日南町負担分の財源ですが、過疎債等を見込んでおりまして、そういった交付税措置を差し引きますと、実質実負担額ですが、2億2,100万円余りと見込んでおるという状況であります。

次に、新たな建設ではなく、他の方法を検討すべきかという御質問でございますが、西部の広域行政管理組合で計画されております可燃ごみ処理施設ですけれども、鳥取県西部圏域におけます循環型社会・脱炭素社会形成の推進や処理の効率化、それによりまして経費の節減などを目的とした整備を行うものでございます。計画する施設の規模につきましてですが、ごみの減量化やプラスチック類などのリサイクルを推進することによりまして、西部圏域におけます既存施設の施設規模の合計と比較しましても約30%の削減を見込んだ施設計画とされておりまして、適正な規模の施設が建設されるものと認識をしてるところであります。

ごみの広域処理につきましては、構成市町村議会の議決に基づき、西部広域行政管理組合の共同処理事務となっていることから、本町の可燃ごみは西部広域行政管理組合で計画されている可燃ごみ処理施設におきまして広域処理することが適切であるというふうに、この考え方は変わらないところであります。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

この後、学校給食の無償化につきましては、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

以上、私からの岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 岡本健三議員の御質問にお答えいたします。

学校給食の無償化について、来年度から小・中学校で行ってはどうかとの御質問ですが、3党合意の報道はありましたが、現時点では具体的な方向性や内容について不透明であることから、まずは、その確認作業に努めたいと思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午前11時34分休憩

午後 1時00分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

岡本議員、再質問がありますか。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） それでは、再質問、まず大きな項目の1つ目、非核平和の意思表示についてから再質問いたします。

まず、その1つ目の標柱や懸垂幕などで宣言を提示してはどうかという質問に対して、今のところそういう計画はないというお話でした。

それで、ちょっとこの件については、被爆アオギリですとか非核平和の宣言のことというのは、私、一般質問するのがこれで3回目になります。1回目はおととしの9月定例会で、2回目は昨年日本被団協のノーベル平和賞の受賞を受けて昨年の12月定例会で取り上げております。そして今回が3度目ということになるのですけれども、ちょっとそのお話の続きというところがありますので、町長、昨年の12月定例会で、標柱というか、要するに非核平和宣言をしてる町だということを表示することについて、どのような答弁をされたか覚えてらっしゃいますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと今、私のほうでは記憶にありません。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 1年前のことですので、そうかもしれません。そうすると、その記憶を追うところからちょっと始めたいと思うんですけれども、議事録を拝見しますと、町長がその表示ということについてどういうふうに答弁されてるかという、「可能としてできるのであれば、組合のプレートの表示の中にそれをうたうというような形も取ればいいのかというふうに思っております」というふうに答弁いただいております。ここでいう組合のプレートというのは、2番目の質問に出てくる被爆アオギリのことを書いた組合のプレートのことなんですけれども、結果的にその組合のプレートの中に非核平和の町宣言というのが入ったのかどうかということは、町長、御存じでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 説明がありましたように、昨年、一昨年の中、要は町のホームページに載せるってということと、アオギリの移転も含めて説明プレートを設置するってことを前向きに検討しますという回答をさせていただいてるというふうに思っております。現在、ホームページには御承知のとおりだというふうに思っておりますし、アオギリも、先ほど説明しましたように、来年の4月の予定ではありますけれども、イチイ荘のほうの周辺のところに移設し、かつ説明用のプレートも設置するというふうな方向で今進めておりますので、ですから前回この案件については、それなりに私もとすればお約束の形は整えてきたというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） いや、ちょっと何かその認識が大分ずれてるというか、私の認識と違うんですけれども、確かにホームページのことについては私も求めましたし、それで、しばらくしてホームページに掲載してくださったので、それは大変よかつ

たというふうに思っております。

問題は、ちょっと被爆アオギリの場所については2番になるんですが、まず標柱のこと、非核平和の町宣言を知らしめる実態のあるものですよ、ホームページ以外の実態のあるものっていうのは現状でないわけです。プレートも、町長御覧になったかどうか分かりませんが、私、拝見しましたが、見せてもらいましたけれども、もう既にできておまして1階の庁舎の倉庫に眠っておる状態なんです、それを見る限り非核平和の町宣言のことについては書いてないんですよ、被爆アオギリの説明はきちんと立派な説明がされてますけれども。ですので、やっぱり町としてせっかく宣言をしておるのですから、そのことをインターネットだけでなく実態のあるもので内外に発信していただきたいという、そういう趣旨でまずこの1番目の質問をお聞きしてるんですけれども、いかがでしょうか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃられるように、アオギリ自体の考え方っていうのをおっしゃられるじゃないですか、いわゆる被爆に係ります、それで残って引き続きこうして成長してる象徴がアオギリでありますっていう話ですよ。ですから、そのアオギリは、こういう経過のアオギリですよという説明をしっかりとすることがまず大事ではないかなというふうに思っておりますし、そのことがあること自体が、やはり考え方として趣旨には沿うものだというふうに認識しております。あわせて、イチイ荘の場所については、これから、管理がしやすい場所でもありますし、教育ゾーンの中の一つのエリアでもありますので、そういった子供さんたちも含めて意識づけになるんじゃないのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 話が1番と2番がごっちゃ混ぜになってくるんですけれども、まず、非核平和の町宣言のことについてちょっと話をしたいと思うんですけれども、アオギリがあることは確かにいいことです。もちろんアオギリのメッセージというのは、非核平和ということと、あと平和と再生、原爆の被害に遭ってもアオギリから新芽が芽吹いてきたっていうようなことから、希望を与えるという、そういう象徴としてもアオギリは使われてるんで、それはそれで非常に大切なことで、繰り返すようすけれども、プレートをきちんと作っていただいたことは本当に非常に組合の方に敬意を表します。本当にすばらしいことだと思います。

問題は、平和宣言というのは、町というか、正確に言えば町議会ですけれども、自治体が宣言してるという、そこに重みがあるわけです。自治体は、住民の方の命と暮らしに責任を持つと、その立場でこの宣言の最後の3行を読むと、「従って、我が日南町は、非核三原則（作らず、持たず、持ち込まず）が完全に実施されることを願いつつ、あらゆる国のあらゆる核兵器も我が日南町内に入り、貯蔵、配備、空中輸送、核部隊の通過を拒否するとともに、核保有国に対し、核兵器の廃絶を全世界に向かって訴える」とい

うことを自治体、少なくとも日南町議会は言っているわけです。だから非常に重みがあることだと思います。だからそれをはっきりと、その理念にのっとっていろいろな行事をされてるということは分かります。その行事自体は私も素晴らしいものだと思いますけども、それはそれとして、自治体としてきちんと意思表示をしているんだということを内外に実態のあるもので知らせていただきたいという趣旨なんでございますけど、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ですからホームページに掲載してるっていうことであります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） ですから、ホームページを見る人はいいです。もちろんないより絶対全然いいですし、今、日南町、非核平和って検索すると、ちゃんと非核平和宣言のページが出てきますので、本当にそれもよいことだと、素晴らしいことだと思います。ただ、全ての人が、特に日南町内の高齢者の方がどれだけホームページを見るか、あるいはいろんな方がおられますから、ホームページを見てもというか、あるいは、ただ日南町にふらっと来た方が、日南町が非核平和宣言をしてる町だということが分かるかという、それは分からないわけですね。だから、それが分かるような形を取ったほうが宣言の意義があるんじゃないですか。

宣言っていうのは、日南町1町が、そういうことだといってやっただけではやっぱり力は少ないですし、その考え方を内外に広げていくと、こういう宣言をしてるんだな、これは大切だなということを改めて皆さんに分かってもらうということが非常に重要だと思います。だから宣言したっていうそれだけで自己満足ではなくて、やっぱりきちんと知らせていくということが大切だと思うんですけども、いかがですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 丁寧に説明いただいたように、議会のほうも、以前からこういった取組の意見を出してますっていうところは、長い歴史の中で町民の皆さんに醸成されてきてるものだというふうに思っております。決して町民が、そうでないっていう反対意見の方がおられるかもしれませんが、ほとんどはそういうことではないというふうに認識しております。ですから、お子さんも含めてですが、こういった活動を、先ほど説明させていただいたような活動につながってるというふうに認識しております。ですから、あえてというふうには思っておりませんし、これからも否定するものではありませんので、ホームページも今させていただいてる中でありますので、例えば標柱っていうふうにおっしゃられてますけども、現在、役場の中の入り口辺りは教育的な知見の標柱あたりもありますので、そういったところと併合するような形になりますので、あえて現時点の中ではする必要はないというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） やっぱりちょっと考えられてることと私の言ってること

とがどうもかみ合っていない気がするんですけども、住民の方が認識しているって、それは本当に認識してる方もおられるでしょうし、おられない方も、いろいろな方がおられると思いますので、否定するものでないというの、それも分かります。議会もその決議の取下げとかっていうこととしてませんし、町長も、非核平和の町宣言、駄目だなんていうことはおっしゃってないので、だから問題は、それをきちんと分かる形でホームページ以外にも出してくださいということなんですけれども、なぜそれを否定されるのかがちょっと私には、お金も多分そこまでかからないと思いますし、標柱1本立てるくらいであれば。

例えば、だからアオギリにプレートを立てると、その隣に非核平和の町宣言をしますという標柱を立てるとい、当面それだけでもいいとは思いますが、あと、欲を言えばいろいろあるんですけども、まず当面そこまで一つ宣言してるということがはっきり伝わると思うんですけど、町民の方にもそうですし、町を訪れた方にも分かっていただけ、それがまた非核平和の考えを広げるきっかけにもなっていくんではないかと思いますが、もう一遍答弁をお願いできませんかね。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 改めて知らせることが大事ではないかという趣旨だろうというふうに思っておりますが、看板については、これから設置するっていうんですよ。作ってあるという話は確認しましたが、私はこれから作るんだろうなと思ったところですけど、できるかどうかは分かりませんが、その文章の中に加えるとか、そういったことは検討の余地はあるかなというふうには思っております。ただ、状況から申し上げますと、県内の市町村の中でも、表示板っていうか、標柱あたりを作ってるのも19市町村の中の2町村という状況がありますので。だからできないっていうことではないにしても、環境的にはそういう状況であるということはお伝えをしておきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そうですか、ちょっとそれも後で聞ければなと思ったんですが、2町村だけなんです。確かに以前は米子市なんか市庁舎の敷地内と、それから各町から入ってくる場所に全部標柱があったというようなお話もお聞きするんですけども、大分その動きというの、年月がたてば朽ちるものですからしょうがないんですけども、それも薄れてきてしまってるということなんです。改めて、ということが分かりました。

それで、最近の情勢は私が言わなくても御存じだと思うんですけど、核兵器に関するウクライナやパレスチナで核の脅しということが行われておって、終末時計も91年には17分まで延びたものが今2025年には終末1分29秒前ということで、非常に核兵器による危険というのが迫ってるというのが世界的な情勢だと思います。その中で、町長おっしゃったとおり、改めてその意思をきちんと示してほしい、それが住民

の命と安全を守ることだと私は思うんですが、どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっとずれる回答になるのかもしれませんが、基本的には、これから設置する説明板、説明書の中にそれなりの修正ができるようであれば加えていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そう言うなら、ちょっと修正ができるのかどうか、あの看板は看板としてもう独立してしまってるものなのでちょっと分かりませんが、そういう答弁であれば、分かりました、今のところはその検討をお待ちします。

それで、2番目のアオギリについてなんですけれども、まずちょっと最初に確認なんですけど、私は、アオギリの場所を変えてくださいということは全く要望しておりません。今の場所にそのまま置いていただければ、それにこしたことはないなと私自身は思っております。ただ、今の場所は、駐車場の除雪を行った際に雪を寄せなきゃいけないので、あのアオギリがあると邪魔だと、だからほかの場所に移したいという、そういう経緯だったというふうに私は理解しておりますけども、その理解で正しいですかね。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃられるように、除雪の中で、以前やっぱり大雪が降ったときに除雪した積雪でアオギリ本体の枝が折れたりとか、そういった背景も今までにありましたので、同じような状況になるってことになると、幹自体が壊れるっていうか、そういう傾向も懸念されるので、移転をしたほうがいいかなというふうに判断をした流れであります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そういうことですか。雪を寄せるだけじゃなくて、アオギリ自体の枝が折れたりということも気にされてるんですね。それを言い出してしまくと、一番安全なのは、それは本当に人目につかない、車も人通りもないところに置くのが安全でしょうっていう、安全を最優先させればそういう話にはなるんだとは思いますが、ただ、そのおそれというのはそんなに大きなものではないですし、場所をちょっと工夫して、役場の中でも今でも木が何本も植わってます。その間にスペースもあります。そういったところに植え替えるということも可能なんじゃないでしょうか、どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的に今計画は、御承知のとおりだと思いますが、移設場所ですね、イチイ荘の、あの上がり口の左のほうに持っていきたいという計画を組合のほうも考えておられるということでもありますので、あえて人目につかない場所に作ってるというふうには考えておりません。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そこも、ちょっと私のお聞きしていることと食い違ってくるんですけども、場所をイチイ荘のあの場所に決めたというのは、組合の方の意図ではなくて、あくまで町長の御判断、町長の御意向なんじゃないでしょうか。

先ほど教育ゾーンの話をして、お子さんの教育にというようなこともおっしゃってました。確かに学校からはそんなに遠くはないので、平和学習などにも使えるのだとは思いますが。ただ、非核平和というのは、小学校、中学校の教育だけでなく当然社会教育という面ですよ。社会教育という面もあるし、先ほど最初に申し上げたとおり、宣言をしているというのは極めて政治的な問題なわけですよ、町が、自治体がそういう宣言をしてるということは。だから、それは学校の教育ということだけに限らず、いろんな方に見ていただけるように。だから、もし今の場所がまずいのであれば、その周辺、役場、文化センターの周辺で、人目につきやすいところで分かりやすい場所に移設したほうがいいのではないですかというのが私の意見なんですけど、いかがですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） まず、私がそこにしなさいという指示したことは一度もありません。

それと、やはりイチイ荘に上がる利用される皆さんも、当然子供さんの周辺がありますし、施設を利用される皆さんは大人の皆さんですので、ですから一般的には目につく看板もつきますので、興味を持たれる場所でもあるというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） いや、私もあそこが全く人目につかないということは言いませんけれども、ただ、ちょっとどういう管理をされるのか分かりませんが、あそこにあえて移して、もしそれをきちんと管理しようと思ったら、その周りの草刈りなんか場合によっては必要になってくるでしょうし、かえってそういう意味でも大変かもしれないですし、役場の周辺であれば、文化センターの周辺であれば一定の管理というのはされるわけですよ。芝のあるところだったら芝を刈られたりとか、植え込みの手入れなどもやっていただいているわけですし、普通に役場の周りに置いていただければ、一番誰にとっても迷惑にならないし、余計な手間もかからないですし、もっと言うと、移動距離も少ないですから多分移動にかかるお金も少ないでしょうし、普通にそういう感覚で、別に難しいことを言ってるわけではないんですけども、なぜそのイチイ荘のところこだわることよく分からないんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） もともとは、御承知のとおりアオギリの所有者は組合であります。組合の考え方っていうのを尊重すべきだろうというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そう言われてしまうと、もうここに組合の方はおられないので、後で私が組合の方に確認しますので、ぜひ町長ももう一度組合の方に意思を確

認していただきたいと思います。

それでは、大項目の1番目についてはこのくらいにしておきます。

それで、次、2番目がインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の予防接種なんですけれども、これ私自身もちょっと不安なところが出てきて、あと、先ほど町長の答弁も不明瞭なことがあったので、お子さんについての予防接種の扱いですよね。私が見た日南病院のお知らせの中には、助成対象の方ということで、インフルエンザについてですけども、インフルエンザについては小児、中学生以下というふうに書いてあったんですよ。それで、私、質問の中で中学生以下も助成があるというふうに書いたんです。ただ、よくよく見てみると、令和6年度の決算にはインフルは高校生以下は全額助成というふうに書いてあって、まず現状どうなのかということ、ちょっと大切なことなので確認させてください。

○議長（山本 芳昭君） 坪倉こども若者未来課長。

○こども若者未来課長（坪倉 洋子君） 現状は、高校3年生までは全額助成をしております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 高校3年生まで。そうすると、日南病院のパンフレットには中学生以下と書いてあるんですが、令和7年のもそうだし、令和6年のものを見てもそうだったんですけども、ちょっとこれはどうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坪倉こども若者未来課長。

○こども若者未来課長（坪倉 洋子君） 日南病院の中学生以下と書いてある部分は、小児科で対応というところが中学生以下というところで、高校生についても日南病院は対応しておりますが、高校生については内科のほうで対応しておりますので、そういう意味での中学生以下という表現になっているかと思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） それであれば、ちょっと書き方を変えていただかないと非常に分かりづらいと思います。知ってる人は知ってるんでしょうけれども、接種当日の持ち物のところで、65歳以上の方と小児、中学生以下と2つのことしか書いてないので、これだと高校生は助成がないのかなというふうに知らない人は誤解してしまうんじゃないかなと思いますので、ちょっと病院は今日は来られてませんが、その点を確認していただけますか。

○議長（山本 芳昭君） 坪倉こども若者未来課長。

○こども若者未来課長（坪倉 洋子君） また表現のほうは確認をしたいと思いますが、対象の高校生についても個人に通知のほうを送っておりますので、該当の方は無料ということ承知していただいているかと思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 分かりました。それであれば多分間違いはないんでしょう

けれども、ただ、やっぱり表現のほうも確認していただけたらと思います。じゃあ、現在のことについてはそれでお願いします。

それで、予防接種の助成ということについてです。財政状況と医療体制ということで、2つの点で答弁があったと思います。

財政状況のことにに関してなんですけれども、令和2年度までは、今、インフルエンザの話をまずしますけれども、インフルエンザの予防接種に対して19歳から64歳の方にも助成がございました。平成30年度558人、令和元年度610人、令和2年度811人の方が接種しています。大体率でいうと30から40%、半分いかないぐらいの方が接種してるんです。ということは、大体1,000人を超えないぐらいの人数なんです、人数的には。残念ながらそんなに多くないですね、日南町の場合。もし、この1,000人の方に対して1人幾らにするかなんですけれども、例えば3,000円の補助をしたとして年間300万円という補助になります。この額は財政的に出すのは難しいという、そういう額なんじゃないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的な考え方として、先ほど申し上げましたように、確かにインフルエンザにかかれば、それは大変っていうか、苦勞されるっていう話はもちろんなんですけれども、重症化防止という観点から申し上げますと、お年寄りの皆さんだとか小さなお子さんっていうところを主体的にするっていうことを中心に制度設計をしておるところでありまして、任意接種の対象者っていうところでもありますので、西部の市町村の中でも様々な状況があるかなというふうに思っております、そこは情報としては持っておるところでありまして、ですから一般的に金額が少ないからしたらどうかっていう考え方っていうのは、やはり少し危険性があるというふうに思っております。

トータル的な話ですので、その分だけを、裕福な自治体ならいいですけど、そうでないっていうところは、例えば300万なら、どっかでまた300万を削るってことも考えていかないといけないっていうふうな状況にありますので、当然御承知のとおり令和の決算の状況についても99.6%が硬直化してるような状況でありますので、そういったところも観点にしなが、新年度の予算もやはり、まだ未確定な部分がたくさんあるので一概には言えませんが、収入減になる可能性のあるようなものも含まれておりますので、そういったことを総合的に考えて施策っていうのはつくって考えるべきだというふうに私は思っておりますので、御提案いただいているような内容については現時点ではできないというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 全体的なことをおっしゃいました、町長。それで、その点に関しては、私は、もう少し財政調整基金を積極的に活用してもいいというふうに思っています。

それで、300万という額が大きい小さいかということの議論はなかなか難しいの

は難しいんですけれども、やっぱりインフルエンザ、お年寄りやお子さん以外の方もかかる可能性はあります。少ないとはいえかかって、場合によっては重症化する可能性もあります。それを抑えるのが予防接種です。

もしかかれば、仕事を休まなければいけないとかいうことがあるので、社会的な影響も大きいわけですし、あとは、その効果がどのくらいかっていう、300万円か、あるいは1人2,000円なら200万円、1人1,000円なら100万円ということなんですけれども、その価値があるかどうかという判断はなかなか難しいわけですが、やっぱり少しでも現役世代の方、どうしても手薄になってしまいがちです。御高齢の方、お子さんにはいろいろな補助が行きますけれども、現役世代の方への特に独身の方とかへの補助ってというのは非常に手薄になりがちですので、せめてこのインフルエンザの接種の助成ぐらひは、令和2年度以前もやってたわけですし、幾らかの補助をしても、町として、その世代の方への優しさというか、そういう意味合い、そういう方に接種をきちんとしてもらおうという意味でもあっていいんじゃないかと思うんですけども、どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ワクチン自体がいけんとか、してほしいっていうのは、その考え方自体はお互いが違うわけではないというふうに思っておりますが、費用負担の在り方っていうところでありますので、ですから今現在働いてる皆さん方でも、町内の企業の中でも一部福利厚生の中で支援してる会社もあります。全てではないということはもちろん承知しておりますけれども、そういった背景の動きがある中でいくと、一律にっていうことは考えるべきではないというふうに現時点では思っておりますし、なかなか難しい状況かなというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そうですか、企業が支援してるっていうのはちょっと知らなかったですけども、別にそれは制度の設計をすればいいだけであって、企業が支援してるところに対しては、その企業に対して補助を出すということも可能ですし、それは技術的な問題というか、制度をどうするかという問題であって、要は町として若い方の接種をどう考えるかというふうなことじゃないんですかねというふうに私は思います。

それと、あともう一つちょっと気になるのは、日南病院の接種の医療体制ですか、医療体制の現状ということも書いてあるんで、これも一応確認しておきますけれども、令和3年度から新型コロナウイルス感染症の接種が加わったわけですよ。当時は医療体制の逼迫ということもあったとは思いますが、それから今もう5年近くたってます。新型コロナも令和5年の5月からは2類から5類へと扱いが変更になってるんですけども、現在でも現役世代の任意予防接種に助成するという、そこに関わるほど医療体制の逼迫というのがあるんでしょうか、一応確認しておきます。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 議員おっしゃられますように、コロナウイルスのほう
が5類のほうに変わって以降、また、今年度は、日南病院のほうも予約なしでのワクチ
ン接種のほうの対応をしていただいております。医療体制によるそういった受入れが煩
雑になり、受入れを、接種のほうをお断りするような状況にはないというふうに認識し
ております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そうですね、そのとおりだと思います。ですので、医療
体制ということを出すのはちょっと違うんじゃないかなと思うんで、あくまでも財政的
な問題、それと、町としてそこにお金を使うかどうかという、どう評価するかという問
題だと思うんですが、町長、改めてちょっと検討していただいけませんか、若い方のた
めに、一生懸命働いてらっしゃる世代の方に対して。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には任意接種という区分になっておりますので、接種し
ていただく、あるいは推進するっていうことは当然必要だろうというふうに思ってい
ますが、助成ということは考えておりません。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そうですか。ちょっとそれは残念としか言いようがない
んですけども、任意接種なのはもちろん重々承知しておりますが、任意接種でも以前は
やっていたということがあるわけで、ちょっとできれば引き続きというか、検討してい
ただければというふうには思いますが。

それでは、次の大きな項目の3つ目の学校給食の無償化ということで、確認作業とい
うことなんですけれども、国の方針を確認するということだと思うんですが、国の方針
は分かりません。多分そう簡単には分からないんだと思います。自治体に負担を求め
るとかっていう話も最近出てきておりますし、それは分からないんですが、ただ、流れ
として、もはや学校給食無償化ということを国も無視できなくなったという、そこが重
要だと思います。ちなみに、お聞きしますが、現在で学校給食の無償化をしている自治
体がどのくらいの数あるかということは御存じでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 全国でいえば3分の1というふうに認識をしております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） おっしゃるとおりだと思います。小・中学校を対象にし
て無償化してるのが1,794自治体中547自治体、これが令和5年9月時点の文科省
の調査ですけれども、おおよそ3分の1ということです。何らかの形で無償化をして
る自治体は722あるわけで、これも数年前はまだ100をいってなかった、私が何度か
一般質問してたような頃は100をいってなかった、あるいは100少し過ぎたぐらい

のとこだったんですけども、ここ数年で急激に増えてるわけです。やっぱりそれは少子化の問題、子育て世代を支援しなければいけないという、そういう流れが全国で広がってるということだと思います。

それで、国がやるってということは、そういうことなんです。全国的にそういう流れがあるというその中で、国の細かい制度設計という問題はありますけれども、子育ての施策に力を入れている日南町として、やっぱりこの際、小・中学校の無償化ということをしかりとやると決めていただいて、その中で、国がどういうお金の出し方をしてくれるか分かりませんが、国が出してくれる分は出してもらえばいいわけですので、どうですか、来年度からやりませんか、教育長。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 無償化については、家庭の負担の軽減という部分では大きな意義があると思います。ですが、何をいっても財源の確保というのが一番だというふうに思います。それでないと、今から制度設計されると思うんですが、格差ができちゃって、自治体同士の格差ができる、そういう部分では逆に無償化がおかしいぞという部分っていうのも出てくるような気がします。本町でいえば、食育あるいは地産地消に非常に力を入れています。その分だけお金もかかっている部分があるんですが、そういう分もやっぱり教育的にも社会的な効果も非常にあるというふうに、私は無償化よりもそっちのほうが非常にあるような気がします。ですから、一番大きな部分っていうのは、先ほど一番最初に言いましたように財源の確保、それがずっと今からやらなきゃいけないという部分ですので、その点が一番大きいなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） いろいろおっしゃいましたが、そうですね、日南小学校、中学校ですね、食育ですとか、あるいは有機の野菜を使った給食とか、そういうことに力を入れてられるということは存じ上げていますし、そこはもちろん無償化した後も絶対に続けていっていただかなければいけないという、そういうふうに思っております。

それと、最初とというか、教育長がおっしゃった家庭の負担軽減に効果があるという点ですよね、これはもう疑いのない事実で、特に日南町の場合、お子さんのいる家庭ではお子様がたくさんいるという家庭が多いです。御存じのとおりだと思いますけれども、それで、学校給食、以前に資料を出していただきましたけども、小学校の場合には1年間に5万円を超える負担、中学生の場合には6万円を超える負担がお子さん1人当たりに出るということで、これは小さくない負担だと思います。だから、財源の問題というのはこういう場合に常にあるのは分かっておりますが、ただ、やはりそこを子育て世代支援という意味合いからきちんと乗り越えてやってほしいという意味合いなんですけれども、いかがでしょうか。町長に答えていただけますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど教育長のほうから町内の実態の話をさせていただきましたし

たけど、県内の小・中学校で申し上げますと、1食当たりの単価っていうのは高いほうであります。今の現在の仕組み的には、先ほど物価高騰がどんどん続いている中で地産地消って話をさせてもらいましたけど、そういうところを実際に主体的に仕入れさせていただきながらというところの背景と、質を下げてはいるわけではないので、当然単価的にも上がってきてるっていうふうに思っておりますし、これからも多分そういう形になろうというふうに想像しております。

その中で、御家庭の負担については、一定の条件を設けさせていただいてるので、これからもそうですけど、アップ分については基本的には自治体のほうで負担をするっていう基本的な考え方も持っておりますので、そういった意味で、完全無償化ということにはなってももちろんおりませんけれども、町としても、こういった給食のほうにも支援をしてるということは理解をしていただければというふうに思っておりますし、あわせて、やはり、国が、小学校ですね、今回はね、給食って話もそうですし、当然、多分単価的な標準的には一定のところを取りながら、アップ分、上限分は市町村の負担みたいな話になるのではないかなという想像もあります。あわせて、中学校が未定でありますので、そういう状況の中でいくと、やはり学校給食法っていうところがありますので、その辺を無償化するような形の中で、国の政策として一括で取り組めるっていう形のほうに私たちは個人的には要望を今したいなというような状況の判断をしております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 国への要望は、それは引き続きやっていっていただきたいですけども、それはそれとしても、これだけ少子化が進んでいる中で、特に日南町はやっぱりお子さんは大切なわけですね。だから、日南町でやらなかったらほかでどこでやるんだくらいに私は思いますけれども、その中で町長に決断していただきたいという、国の動向はともかくとしてと、そういうふうに私は思うんですが、もう一度だけ、どうですか、町長、考えていただけませんか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ですから、今ちょうど予算編成をこれからしますし、本当に収入がどう変わってくるかっていうところは自治体とすれば明確になっていく必要性があるというふうに思っておりますので、その中で検討すべきかなというふうには思っております。決してしたくないという考え方ではないので、子育て世代の皆さんの経費節減になれば、それはいいことかなというふうに思っておりますが、全体の総合の政策の中で判断すべきだろうというふうに考えております。現時点です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） ぜひ無償化を含めて積極的な施策を期待いたします。

それでは、次が、大きな項目の4番目は、水道料金の据置きということなんですけど、ちょっとこれ1問だけお聞きしますけれども、要するに全世帯ではないっていうことはそれは私も存じてますが、でも、この公共料金の据置きというか、あるいは減免という

のは町にとって最も経費のかからない物価高騰対策なわけです。数字上そうすればいいだけの話ですから、日南町でもこれを実施すれば4分の3の世帯へ対策ができるわけですが、ですから、これ、むしろ4分の3にできるんだからやるという方向に行くべきだと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の重点交付金の中の一つの事例として載ってるのはもちろん承知しておりますし、御案内のように町内でいくと76%が普及率ということであります。あわせて、例えば今回、仮に水道を幾ばくか下げましょうという話の中でいくと、やはり委託料っていうか、仕組みを変えていただく料金もかかりますので、そういったことを考えると、やはり物価高騰、食料高騰っていうところの対応策でありますので、どちらかというと、当然そうでない地域の皆さんも幾ばくか支給っていうか、そういうことも踏まえながらっていう話になりますので、少し余分な経費っていうか、そういうものがあるんだろうというふうに思っておりますので、ですから目的が悪いということではないですが、総体的にスピーディーに支給するっていう考え方のほうが、より町民の皆さんには交付金のありがたさが理解できていただけるんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 水道のことについては議案でも出てきておりますので、ちょっとそちらでお聞きするとして、物価高騰対策、せっかくお話が出たので、関連で、じゃあ、具体的にどういったことを考えられるか、教えてもらえますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点では、当然金額が分かってるんではありませんので一概には申し上げませんが、基本的に国のほうの趣旨であります食料だとか、そういったところの物価高騰というところ、エネルギーも含めてですが、そういったところへの対策っていうのが趣旨になっておりますので、生活者、あるいは事業者っていうところも書いてありますけれども、あくまでも事例でありますので、具体的なところと金額が出てこないといけない、最終的な整理ができないという状況に現状ではありますので、その趣旨の当然食料対策っていうところは中心になるのかなというふうに現時点では考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 食料、エネルギー、ガソリンは少し下がったんで、今一番問題になっているのは灯油かとは思いますが、その対策をぜひ国の決定を待たずに年内にやってほしいという声もあるんですが、どう思われますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ですから、まだ全体の数字がどれだけ来るかっていうのが分からない状況でありますので、配っても、じゃあ、単価はどうするのって話になりますの

で、確かに年内っていう御希望があるのはもちろんそうだと思います。ですから、冒頭の挨拶の中で、たったもカードのやっぱり10倍デーとか5倍デーがありますので、そういったところを利活用しながら、当然灯油でありましたらスタンドも加盟店でありますので、そういった利用、活用をまずはしていただければ、お願いをしたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） ですから、住民の方の声というのは、年内に3,000円でも5,000円でもいいからと、全体の枠が分からないのであれば少額でもいいからということなんですが、なかなか難しいということなんでしょうか。

ちょっと時間もないので、次に行きます。5番目のごみ処理の広域化についてになります。

この点については、地元での声というのは町長、把握されてますでしょうか。地元の方がこういったピラを出して、いろいろな問題点、島根原発の30キロ圏内であるとか、干拓地で軟弱地盤、液状化のおそれがあるとか、それから建設費の高騰の問題ですね、これについては先ほどの答弁で309億円という総額がありました。もともとは全体で228億円で、もともとっていうのは基本構想の段階で、それが309億円になって81億円値上がりしてるってことです。もう50億円の日南病院を建ててお釣りが来るくらいの建設費の高騰が起こってるわけです。それから交通事故増加の不安ですね、当然運搬車がたくさん通りますので、それから温暖化の原因のCO₂排出を減らす生ごみ発電なんていうことも提案されてます。こういった意見について、町長、どう思われますか、なかなか彦名で強行するのは難しいんじゃないかと思われませんか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、御案内のように、事務局を中心にしながら、今、交渉っていいでしょうか、住民の皆さんの、関係者の皆さんの声を聞きながら対応させていただいてるっていうふうに思っております。ですから、多少時間的なところは少し長くなってるとはもちろん承知しておりますが、理解を得られるように丁寧に説明をさせていただいてるっていうふうに思っておりますので、ちょっと個別な先ほどお示しされた内容については承知はしておりませんが、そういう形の中でこれからも丁寧に交渉させていただくってことが原則だろうというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） ありがちといえばありがちのことなのかもしれませんが、実際に関係者の声を聞いて話し合いをしてるというのは、最終処分場のところでもそうですけれども、要するに、これが来る代わりにどれだけのことをしてあげますよという、何かを建てますよとか、ここを修繕しますよとか、きれいにしますよとか、そのやり取りなんですよね、端的に言ってね。だからはっきり言えば、我慢してくれと、

その代わりにお金は幾らか出しましょうという、言うたら汚い取引ですよ、すごく。

だから、そういうことをせずに済む方法を考えたほうがいいんじゃないですかと。地元の方からこういった問題の声が上がってる、審査会というんですか、審査の過程がどうだったのかということで、いろいろな疑義があったという経緯は町長も御存じだと思います。ですから、そういう声が上がってるっていうことをもっと重視して、この施設の建設は一旦白紙に戻すということを考えてほうがいいんじゃないですかと思うんですけど、どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 地元の皆さんとの話し合いは、あくまでも交渉です。ですから汚いとか汚くないっていうことではなくて、あくまでも交渉ですので、その結果で合意が得れば、それでいいんじゃないかなというふうに思っております。ですから、おっしゃられるようなそういう話も若干はあるのかもしれませんが、当然それはやっぱり地元の条件の一つっていう話だというふうに思いますので、ですから丁寧な交渉の中で成立を望みたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） なかなか難しい問題ではあるんですけども、建てなくてもいいものを建てるという状況にあるんじゃないかという、そういうことを私は言ってるんですよ。ちょっとその建てなくてもいいものを建てようとしてるということについては、去年の12月には、上勝町の例を出してリサイクルを進めればもっと安い値段でできますというお話をしたんですけども、今回ちょっと別の観点から申し上げたいと思うんですけども、日南町の建設費、実負担ベースで2億2,000万余りということの答弁でした。これと、ちょっとクリーンセンターくぬぎの森の修繕費とを比較したいと思います。

クリーンセンターくぬぎの森の修繕計画では、9年間で1億8,000万円を2町で負担するという計画が出されております。つまり1年2,000万円なんですよ。新しい施設の計画も20年間を基本ベースとしてますので、2億2,000万円、20年間ということでは1年間1,100万円の負担なんですよ。だから、くぬぎの森の1年当たりの修繕費が2,000万円、それを例えば3町で分ければというようなことと金額に近い金額になってきてるんですよ、もはや。だから、そういう意味で、どうですか、その可能性として、もうちょっとそういった長寿命化ということも含めてやっぱり改めて検討すべきじゃないかと思うんですけど、どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと確認も含めてですが、今おっしゃられた発言の内容は、日野郡でくぬぎを利活用すればどうですかという趣旨ですよ。

○議員（5番 岡本 健三君） そうです。

○町長（中村 英明君） 先ほど冒頭言いましたように、やはり日野も江府も、基本的に

はこの広域の計画にのっとった形で進んでおりますというのが現状であります。本町もそうですし、西部の市町村がそうだというふうに、そういう方向の合意の中で進めてきてるというのが現状でありますので、御理解いただいているというふうに思っておりますが、ですから金額っていう話は、当然高騰はありますが、それはくぬぎにしても将来にわたっては当然増えてきますっていう話だと思います。ですから負担だけの話をすると、やっぱり広い視野の中でやったほうが、当然額が利用料によって違うっていう話はもちろんそうですけれども、各市町村の負担からいくと基本的には同じだろうというふうに思っておりますし、将来的に財政が各市町村の特に3町の自治体の予算規模も縮小する中でいくと、割合的には逆に高くなるっていうふうに想定はしておるところでありますので、西部圏域で一緒にやりましょうっていう広域事業でありますので、そこは御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 考え方を変えませんかかって言ってるんです、私は。将来的に同じようなことをやってたら町長のおっしゃることなのかもしれませんけれども、新しい施設を造るんじゃなくて、当面は長寿命化で今の例えばクリーンセンターくぬぎの森を使うと、古いですからね、日南のクリーンセンターが一番。将来的には、やはり上勝町のようなリサイクルを大幅に増やすというような形を、方向性としてそちらに転換してはどうですかというのが私の提案ですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 減量化だとかリサイクルっていうのは、当然今も本町では御承知のとおりやっております。さらに上勝町にまで落とすって話になると、基本的には、こういった地形でもありますし、あそこまでの量をするっていうこと自体がやっぱり町民の皆さんの負担にもつながるっていうふうには現実的には思っておりますので、ですから趣旨の方向性は、リサイクル率を上げたりとか、ごみの減量、下げていくっていうことは当然必要なことだろうというふうに思っておりますので、これからも努力をしていきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） この計画、1町が抜けると言えば随分変わってくると思いますので……。

○議長（山本 芳昭君） 岡本議員、時間が来ましたので、終了してください。

○議員（5番 岡本 健三君） その決断をしていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 以上で岡本健三議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。再開を2時15分からといたします。

午後1時58分休憩

午後2時15分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第 2 議案第 8 5 号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイル 2 ページをお開きください。

日程第 2、議案第 8 5 号、日南町税条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第 8 5 号、日南町税条例の一部改正について。次のとおり、日南町税条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第 9 6 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、鳥取県の税条例の一部改正によりまして、控除対象の特定非営利活動法人として新たに 1 法人の追加指定、並びに既に指定されてる 1 法人につきまして指定の有効期間終了により削除するものであります。

施行期日ですが、公布の日から施行し、令和 8 年 1 月 1 日から適用という期日でございます。

なお、追加の法人ですけれども、倉吉市に住所を置かれます特定非営利活動法人えがおサポートでございます。（「米子市」と呼ぶ者あり）違いますかね。それと、削除ですけれども、1 法人ですが、鳥取市に住所を置かれます特定非営利活動法人の十人十色でございます。

以上、説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

訂正がありますか。

中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、先ほどの追加の法人名の住所で私が倉吉市って言いましたが、すみません、訂正して米子市であります。申し訳ありません。失礼しました。

○議長（山本 芳昭君） 質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第 8 5 号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第 8 5 号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第 3 議案第 8 6 号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイル 3 ページをお開きください。

日程第 3、議案第 86 号、日南町住民基本台帳カード利用に関する条例の廃止についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第 86 号、日南町住民基本台帳カード利用に関する条例の廃止についてでございます。日南町住民基本台帳カード利用に関する条例を廃止することにつきまして、地方自治法第 96 条第 1 項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、住民基本台帳のカードですが、マイナンバー制度に移行され、平成 27 年 12 月 28 日に新規発行及び更新による発行が終了しております。令和 7 年 12 月の 28 日をもって住民基本台帳カードの有効期限が到来することによって、本条例を廃止するものでございます。

施行期日ですが、令和 7 年 12 月 29 日でございます。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第 86 号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第 86 号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第 4 議案第 87 号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイル 4 ページをお開きください。

日程第 4、議案第 87 号、日南町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第 87 号、日南町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正について。日南町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第 96 条第 1 項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、水道料金の改定と消費税の表示方法を変更するものでございます。上下水道料金等審議会の答申を踏まえ、水道施設の老朽化、耐震化に伴います更新費用の増大や近年の物価高騰の影響により、将来にわたり安定した水道事業の運営を継続するた

めに必要な財源を確保する必要があります。そのため水道料金を増額改定するものであります。

また、別表第1のほうですが、町内の簡易水道事業を統合しておりますので、事業名、地区名を改正するものでございます。

施行期日ですが、令和8年4月1日からであります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 改めてですけども、今回の値上げですが、管路工事の更新ということが一つの大きな理由だと思います。それで、第1回の審議会の資料の19ページと言ってもすぐ出てこないかもしれませんが、要するに管路工事の収支予測ということで、試算計上額が2021年度価格に換算すると40.9億円であるということで、それに対してこれを平準化して毎年その分のお金を見込んでいくという、そういうことだと思うんですね。

毎年必要な更新費は8,200万円であるということで、総額の約2%が毎年の必要な更新費というふうに見込まれてるわけですけども、ただ、これ大体一番更新が多いのが令和32年から36年ということで、これを見ると、最終的に令和51年までの負担で全額を一応、全額というか、40.9億、物価高騰とかあればもう少し高くなるんじゃないけれども、これを見込むということになってるんですが、51年の段階でまだ20年しか使っていないですよ。将来的にも使えるわけです。だから将来への負担ということも、将来使う方にも負担していただくというところを考えれば、もう少しこの毎年の金額を安くできて、そうすれば当面値上げをしなくても済むんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 先ほどおっしゃいましたように、第1回の審議会で、これからの将来負担への比率ということで、管路の更新が一番大きなものですので、それを平準化して資料のほうは出させていただきます。ただ、なかなかこの先、何十年というところが、料金収入もそうですし、給水量、給水人口等につきましても確かなものはございませんので、このたびの審議会におきましては、この先10年間の収支予測を基に現在の料金というものはじき出してあります。

その中で、やはり一番急がれるのはもちろん管路の更新というものも必要ではございますが、まず最初に取りかかりたいのが、石見、中石見の簡水の統合ということが一番大きな目玉になってくるんじゃないかなというふうに考えております。そういった管路の更新、そういった大規模改修も含めまして、今後10年間の収支予測を基に今回の料金の改定、1.15倍ということで答申のほうをいただいております、それに合わせて準備を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そうすると、よく分かんないですけど、この審議会の資料に出てる毎年8,200万円の更新費用がかかるというのは、あくまでも形式上の試算で、これを見込んで10年間の収支を計算してるというわけではないという、そういう意味合いなんですかね。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 基本的には管路の更新もやっていきたいというふうには考えておりますが、先ほど議員のほうからもありましたように、使い始めてから日にちがたっていないものもございます。ただ、国等のいろいろ交付金、あるいは補助金を受けるからにはやっていかなければならないところもあります。例えば避難所に給水をしてる施設、霞、生山がそれに該当してくると思いますが、そういったところの更新も考えながら、全体的な経費を取りあえず10年間での試算を見ながら、手をつけなければならぬ緊急性を要するところからやっていきたい。ただ、この先、全部の管路を更新していくには、全体的な総費用としてはそういった40億円近いものがかかってくるということで、当初は1.8倍の料金改定が必要だということがございましたが、当面の間は今の形で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） よく分かんないですけど、最終的に、じゃあ、管路の更新に見込む費用っていうのは毎年幾らぐらいの金額を見込んでるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 正直なところ、先ほどの年間8,000万円程度の更新をしていくのが平準化をしていく上では必要だというふうには思っておりますが、毎年それをやっていくだけではなくて、とにかく老朽化した施設をまず最初にやっていかなければならないということもございます。そういった中で、今、物価高騰の中で、当初、今の統合簡水にしましても1億程度で施設の更新ができるんじゃないかというふうな見積りはいただいた中ではございましたが、現段階では、やはり1億から1億5,000万程度はかかると。そういった部分はなかなか全体的には含めてませんので、やっていく中で、予算のキャッシュフロー、残金等も見ながら今後の方策については毎年度計画を立てて進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） ちょっとよく分からないですけども、統合簡水1億5,000万円ですか、要は料金値上げしますという中に、将来的にこれだけ更新しますと、だからやっぱりこのぐらいの料金は必要ですっていうことを多めに見込んでるんじゃないですかというのが私の言いたいことなんですけども、それをもう少し低く長い期間で見積もっていけば、料金の値上げというのを必ずしも今しなくてもいいように思うんですが、そういうことではないんですかね。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的に水道料金っていうのは、平成17年度に改定をしてから改定をしてない。その後に消費税のアップがありましたけれども、その分も据え置いてきたっていう背景があります。ですから、基本的には以前から多少少しずつでも実態に合わせた形での料金値上げっていうのをお願いしなければならなかったのかもしれませんが、それを据置きにしてきたっていう背景があって、令和8年度以降についての資金的なところが不足する予測があるっていうことで、一つは実態があるというふうに御理解をいただければというふうに思っております。

先ほど課長のほうからも、通常でいくと1.8倍ぐらいをお願いしないといけないっていうところが数字上は出てきておりましたけど、会の協議の中の一つとして、一般会計からの繰入れについての考え方も、プラスアルファ、いわゆる増額するという形の中で最終的には1.15倍を今回お願いをしたいという経過でありますので、御理解を賜ればというふうに思っております。あわせて、当然、今申し上げましたように、統合的なところも必要な工事の計画もありますので、そういったところも含めてですが、トータル的に1.15倍のほうでお願いをしたいという答申の内容でありましたのでということで、御説明をさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 答申の内容については存じ上げてますけれども、その中には、できるだけ値上げ幅を少なくという、そういう意見もあったはずですが、それで、値上げ幅を少なくということになれば当然値上げしないのが一番いいわけです。不確定な要素があるとおっしゃいますが、こないだもちょっと質問しましたけれども、高料金対策ということで国から交付金が来る可能性もあるわけです。だから、こういう言い方もあれですけども、単年度で赤字になったからといって、それで別に水道会計、町というか、独立採算ではありますけれども、そこが破綻するというわけではないと思います。ですので、この物価高騰で皆さんがもう明らかに苦しんでいる時期に上げるというのは、やっぱり見直していただきたい。今まで頑張って据え置いてきたんですっていうのは、そのとおりだと思いますので、ここでもう一頑張りしていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと物価高騰対策っていうか、今回の交付金の話ですか。

○議員（5番 岡本 健三君） いや、そういう意味じゃなくて、物価高騰してるのに…

○町長（中村 英明君） 全体的な社会的な背景っていうことですね。

○議員（5番 岡本 健三君） はい。

○町長（中村 英明君） そのことは当然理解をしておりますし、ですから最小限っていうところの率がこの率だというふうに御理解をいただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第 87 号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第 87 号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第 5 議案第 88 号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイル 6 ページをお開きください。

日程第 5、議案第 88 号、日南町特定地域生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第 88 号、日南町特定地域生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について。日南町特定地域生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、上下水道料金等審議会の答申を踏まえまして、税込みの下水道使用料は現状維持としつつ、消費税の計算方法を内税方式から外税の方式へ変更するため、料金を改定するものでございます。

施行期日は、令和 8 年 4 月 1 日からであります。

したがいまして、請求額の変更はないという内容でございます。

以上、説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第 88 号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第 88 号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第 6 議案第 89 号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイル 8 ページをお開きください。

日程第 6、議案第 89 号、日南町農業集落排水処理施設の使用料及び手数料条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第 89 号、日南町農業集落排水処理施設の使用料及び手数料条例の一部改正についてでございます。日南町農業集落排水処理施設の使用料及び手数料条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第 96 条第 1 項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、先ほどの議案第 88 号と内容的には同様でございますが、上下水道の料金等の審議会の答申を踏まえまして、税込みの下水道使用料は現状維持としつつ、消費税の計算方法のいわゆる表示方法を内税方式から外税方式へ変更するため、料金を改定するものでございます。

説明は以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 前の議案もそうですけれども、消費税を外税にするということは、潜在的に、前回は消費税が下がったときには下げるんですよねという話をしたんですけれども、そのときはいいんですが、これ消費税が上がったときの値上げが自動的にされるようにという、そういうことをもくろんでるわけなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的にはそのとおりだというふうに思ってます。ですから逐次変更されるケースも、マイナスになるケース、プラスになるケース、それぞれあろうかなというふうに思っておりますが、国の制度に準じた形での消費税っていうのは、どちらかというと賦課しないといけないっていう話になりますので、そういう考え方でございます。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 下がるほうは住民の方としてはありがたいと思うんですけれども、やっぱり上がるときには、ほかの消費税も上がってただでさえ苦しいのに、水道料金まで上がるのかという話になるわけですよ。その辺のことを配慮すると、税別にしないほうがいいんじゃないかということも、今、先がどうなるか分からないですけどね。消費税が下がったときには、じゃあ、その分は下げますという話をすればいいだけの話なんですけど、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 国の制度が変更すれば、事業者である例えば水道会計なら水道会計は、当然その率に合わせてもらったものを申告するっていう形になります。ですからその仮に差額が生まれるって話になると、当然その会計が負担をするっていう話になりますので、基本的には国の税の率に合わせていくっていうのが一般的な考え方だろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 会計側から考えれば、そうなのは分かります。ただ、私が言いたいことは、やっぱり住民の方の負担を抑えるということ、特に公共料金というのは、本当にそう決めれば、そこだけで何もほかにお金をかけることなく下げることが町の一存でできるわけですから、その観点で考えていただけないでしょうかということなんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 利用していただくのも町民の皆さん、住民の皆さんです。ですから逆に言えば、事業者側からいくと、利用していただく皆さんにもこの会計を支えていただくという視点も当然あるべきだろうというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第89号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第89号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第7 議案第90号 から 日程第13 議案第96号

○議長（山本 芳昭君） タブレット10ページから。

日程第7、議案第90号、令和7年度日南町一般会計補正予算（第6号）、日程第8、議案第91号、令和7年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、日程第9、議案第92号、令和7年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）、日程第10、議案第93号、令和7年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）、日程第11、議案第94号、令和7年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第2号）、日程第12、議案第95号、令和7年度日南町下水道事業会計補正予算（第1号）、日程第13、議案第96号、令和7年度日南町病院事業会計補正予算（第3号）、以上、令和7年度補正予算関係7議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第90号、令和7年度日南町一般会計補正予算（第6号）でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ883万9,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億8,024万6,000円とする内容でございます。

主な内容でございますが、日南町の住宅改修助成金の実績見込み増によります増額や、町造林の事業の計画変更に伴います増額費用を計上するものでございます。また、その他の事業としまして、中山間地域等直接支払交付金、あるいは障害者自立支援給付金等

の額の確定に伴います事業費の精算、必要な町の補助事業等の拡充について御提案をさせていただきます。

補正の内容の歳入のほうですが、国庫支出金が94万7,000円、主なものとしまして、保険基盤安定負担金がマイナスの9万5,000円、それから社会保障・税番号システム整備費補助金で99万円でございます。続いて、県の支出金ですが、マイナスですが、1,777万7,000円、主なものとしまして、中山間地域等直接支払推進事業費補助金がマイナスの900万円、林業成長産業化総合対策補助金ですが、マイナスの642万4,000円でございます。次に、繰入金ですが、2,511万2,000円として財政調整基金繰入金でございます。

歳出のほうですが、総務費の中の公共交通確保総合対策事業として、マイナスですが、1,031万2,000円であります。最低賃金の改定に合わせて運転手賃金及びオペレーター賃金の改定を行ったものでございます。あわせて、マイクロバスの購入に伴います不用額の減額でございます。

次に、民生費の中の民生一般管理事務ですが、200万円ちょうどでございます。住宅改修助成金の実績見込み増によります増額をお願いするものでございます。

次に、農林水産業費の中の中山間地域等直接支払推進事業ですが、マイナスが1,200万ちょうどです。中山間地域等直接支払交付金について、対象面積及び加算措置が確定したことによりまして不用額の減額を行うものでございます。続いて、町造林の事業ですが、1,400万円ちょうど、町有林の皆伐事業及び分収造林配当金の増に伴います増額でございます。

一般会計につきましては以上であります。

続きまして、議案第91号、令和7年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございます。事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、30万円ちょうどですが、これを追加し、歳入歳出それぞれ6億5,142万8,000円とするものでございます。

主な内容ですが、最初に歳入のほうですが、国庫支出金で6万2,000円、社会保障・税番号制度システム整備費等の補助金の交付決定によります増額でございます。県支出金ですが、30万円ちょうど、保険給付費等の交付金の増額という内容です。繰入金ですが、マイナスの6万2,000円ということで、一般会計からの繰入金がマイナスの198万、国保財政調整基金の繰入金が191万8,000円でございます。

歳出ですが、保険給付事業ということで、一般被保険者療養費が30万円ちょうどでございます。一般被保険者分の療養費の見込額が増にという見込みをしてるための増額でございます。

説明は以上であります。

続きまして、議案第92号、令和7年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございます。事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,357万5,000

円を追加して、歳入歳出それぞれ9億7,667万9,000円とする内容でございます。

主な補正ですが、最初に歳入です。保険料が819万2,000円ということで、介護給付費の増額によります特別徴収保険料の増額でございます。次に、支払基金交付金として961万8,000円です。介護給付費の交付金の増額を予定しております。繰入金ですが、514万7,000円ということで、一般会計繰入金の増額という内容でございます。

歳出に移りますが、一般管理事務として129万8,000円、介護報酬改定に伴うシステム改修による委託料の増額でございます。保険給付事務として、施設介護サービス給付費のほうですが、3,212万6,000円ということで、年間見込額の増を想定した増額でございます。国県支出金過年度分の返還事務でございますが、660万9,000円でございます。令和6年度事業、これが確定したことに伴いまして、国県支払基金のそれぞれの負担金、補助金の返還額の数字でございます。

説明は以上であります。

続きまして、議案第93号、令和7年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）でございます。事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ253万円を追加し、歳入歳出のそれぞれ総額ですが、2,660万4,000円とする内容でございます。

主な補正の内容の歳入ですが、繰入金として253万円、一般会計の繰入金の増額でございます。

歳出のほうですが、居宅介護事業として252万5,000円、今年の8月及び9月に発生した落雷によりますあかねの郷の配電盤などの修繕費用という内容でございます。

続きまして、議案第94号、令和7年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第2号）でございます。再生可能エネルギーの発電事業特別会計の補正予算につきましては、歳入歳出ともに総額を変更しないものでございますが、歳入予算の組替えをお願いするものでございます。

内容ですが、歳入ですが、他会計の繰入金マイナスの1,190万1,000円、これを基金の繰入金のほうに、同額ですが、1,190万1,000円に変えるものでございます。項の他会計繰入金から項の基金の繰入金へ組替えという形でありますので、総額のほうは変更はないという内容でございます。

続きまして、議案第95号ですが、令和7年度日南町下水道事業会計補正予算（第1号）でございます。収益的収入及び支出ということで、令和7年度の下水道事業会計予算の第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額のほうを補正するものでございます。

まず、収益的な支出のほうですが、補正額が452万円、資本的収入のほうは、企業債ですが、110万円を補正としてさせていただいております。内容的ですが、収益的支出につきましては、中継ポンプ場の電気料金について、年間見込額の増によります増

額でありますとか、合併浄化槽フロア等の修繕費用の増額を行うものでございます。なお、支出額に対して不足する355万1,000円ですが、当年度の損益勘定留保資金のほうで補填をしたいという内容でございます。

次に、資本的収入につきましては、当初予算で計上しておりましたポンプ場の機械更新について、財源として起債が充てられることが決まりましたので、そういった形のほうに補正を組み替えるものでございます。

説明は以上で終わります。

次に、議案第96号、令和7年度日南町病院事業会計補正予算（第3号）でございます。資本的収支ということで、補正予算額が192万5,000円とするものでございます。具体的には、建設改良費として、同額であります、192万5,000円を補正をお願いするものでございます。

主な内容ですが、令和8年度に実施予定の日南病院の長寿命化工事に係ります設計業務委託料の計上でございます。病院の新館屋上の防水工事でありますとか給湯ボイラー、あるいは空調の機器の熱源及び本館の受電施設等の更新など、適切な時期に計画的に実施するため、設計業務を令和7年度中に完了させたいという内容でございます。

以上、説明のほうを終わります。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより各案に対する質疑を許します。

まず、議案第90号、令和7年度日南町一般会計補正予算（第6号）から質疑を行います。

タブレット63ページからの補正予算説明附属資料に沿って各課ごとに質疑を許します。

初めに、タブレット64ページ、地域づくり推進課について質疑を許します。

2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 生山定住促進団地、最後8区画ができて全てこれで埋まるわけですけども、久しぶりなんでちょっと確認したいことございまして、今回、建築補助金、1件150万ですが、この150万の内訳、要するに建築費幾ら、それからお子さんがいたら、そのちょっと内訳を教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 初めに、建築費の助成ですけども、これ町内、町外に分かれて補助します。町内事業者を使われると100万ですが、町外事業者でしたら50万ということになりますので、このたびのケースでは町外事業者でございましたので50万円、それから子供1人当たり50万円ずつ、ゼロ歳から8歳、小さいお子さんがおられましたので、50万ずつの2名ですので、子供さんの加算で100万円、それから住宅のもので50万、計150万という計算になります。

○議員（2番 大西 保君） ありがとうございます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 公共交通の事業ですけれども、最低賃金の改定ということが書かれておりますけれども、この委託料の積算については最低賃金での積算で行っていたかどうかということと、改定前、改定後の額を教えてくださいたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 初めに、最低賃金で積算しておりましたのは、オペレーター部分を最低賃金で行ってましたが、それが約100円上がって1,030円にしましたので、その賃金になったということと併せてドライバーも、オペレーターが約100円上がっておりますので、こちらも1,500円だったものを1,600円、1時間当たりの単価にさせていただいたものでございます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 町営バスはそういうような形なんですけども、ほかに奥出雲交通との運行の関係の補助金とかあると思いますが、こちらに関しての変更はないわけでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 奥出雲交通への負担につきましては、奥出雲交通全体のマイナスが出た部分を見るよというような計算になっておりまして、今年度のまだその計算が出てませんので、これから年度末に向けて精査させていただきまして、また補正等で必要であれば対応させていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） そうしますと、次に、65ページから66ページ上段、住民課について質疑を許します。

7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 戸籍住民基本台帳事務ですけれども、コンビニ交付のサーバーの機器保守延長ということですが、これにつきましては、コンビニ交付の仕組みってというのは、まだいわゆる標準システム化というのはその中で動くものではないということかどうかを確認したいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 標準化のところで、コンビニ交付、当然それも今後メニューというか、できるようになるんですけれども、実は標準化のほうのまだ対応ができておりませんので、このたびはこちらのほうで対応させていただくということで、標準化の対応につきましては、また全協のほうで説明させていただきますけれども、時期等につきましては、標準化のほうでコンビニ交付もできるようになるということで御理解いただけたらと思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） そうしますと、確認ですけれども、標準化のシステムのちょっと遅れとかいうようなところで、このことが出てきたというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） そのように御理解いただけたらと思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） そうしますと、臨時的な考え方なんで、今回の保守延長が済めば基本的には標準化のほうで委託料の中で払っていくというような、利用料がそういう形になるんでしょうか。今後サーバーの保守というのは必要なくなるというふうに捉えてよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 標準化に係る部分の保守延長というのは国のほうできちんと見ていただけますので、そちらで対応させていただきます。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

次に、66ページ下段、環境エネルギー課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、67ページから68ページ上段、福祉保健課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、68ページ下段から69ページ、農林課について質疑を許します。

7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 中山間の直接支払いですけれども、1,200万という大きな額が減額になっておるんですけれども、対象面積が当初見込んでいた面積と確定した面積それぞれについて伺いたいのと、集落協定数の変更はなかったかどうか、これについて伺います。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） まず、協定数のほうからお答えしたいと思います。

令和6年度の協定数は全体で49協定ございました。それが今回は47協定ということで報告をいただいております。交付金の関係ですけれども、面積につきましては、予算のほうで面積が1,080万平米で予算要求をしておりました。実績としまして1,038万4,120平米ということで確定しまして、交付金の単価を掛けたもので金額のほうは今回1,200万トータルで減額をしております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） すみません、今全体の面積は聞かれましたけど、同じところですか。中山間地域のほうで、これ加算金の減というか、参加されなかった協定、やめられた協定の数というのは分かるわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） トータルの交付金でいいますと、昨年度の実績が2億63

2万1,000円余りというところだったんですけども、今年度の交付見込額としましては2億1,427万2,000円という形で増えております。加算金につきましては、超急傾斜の加算がついているところは令和6年度も7年度も6協定のままでした。広域化の協定が令和6年度2協定ありまして、これがネットワーク化のものに変わったんですけども、こちらはゼロ協定ということになっております。機能強化加算のほうは令和6年度4協定で、こちらにつきましては経過措置というものがありますので、4協定そのまま残っております。それで、最後に、生産性向上加算というものが今回の事業ではスマート加算のほうに変わったんですけども、21協定から34協定に増えておりまして、全体の交付額でいうと昨年よりも増えているという状況になっております。

○議長（山本 芳昭君） 最後に、説明附属資料にはありませんが、総務課、こども若者未来課、教育委員会について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 議案第90号、令和7年度日南町一般会計補正予算（第6号）について質疑漏れはありますか。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） すみません、先ほどのちょっと中山間のところ、ごめんなさい、初歩的な質問になるかと思うんですけども、これ1,200万円減額で、そのうち国県補助金が900万円の減額ということになって、300万円が一般財源ということなんですけれども、これ全体と随分比率が違うというか、こんなに一般財源が中山間地の直接支払いで出てくるっていうのは何か訳があるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 当初予算のところから変わってはおりませんが、基本的に75%が国の交付金ということになりますので、今回1,200万減らすところにつきまして、一般財源のほうは300万減るということになります。当初予算の計上のところも県支出金が1億7,000万に対しまして一般財源5,800万という計上になっております。

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第90号の質疑を終わります。

次に、70ページ、議案第91号、令和7年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第91号の質疑を終わります。

次に、71ページから74ページ、議案第92号、令和7年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） ホームヘルプセンターにちなんのことですけれども、令和7年10月1日から県の指定から本町の基準該当登録となったというふう書いてあ

りますが、ここの理由など詳しく教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 今年の秋、10月より、この日南福祉会にありますホームヘルプセンターにちなんのほうの職員人数の配置のほうが変わりました。これまでも全協等で説明させていただいておまして、ヘルプセンターのほうが人数不足ということでありましたが、この秋に3名の退職があり、プラス1名の異動により現在5名という体制になっております。その体制を受けまして、県の指定を受ける登録基準を満たさないという状況になりました。ですので、介護保険制度におけます基準該当サービスということで、町の基準該当登録という形の登録をさせていただきました。それに伴います予算の経費のほうの組替えをさせていただいたとなっております。この基準該当サービスになりましたけれど、サービス内容等変わりませんし、ヘルプセンターのほうの収入のほうは変わらないという状況にはなっております。

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第92号の質疑を終わります。

次に、75ページ、議案第93号、令和7年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） あかねの郷の設備の修繕でありますけれども、積算のところに経費掛ける2分の1とか3分の1ということで経費が減額になっとる、それでの積算になってますが、この意味について伺います。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） あかねの郷の落雷によります施設の故障ですね、それに対しての修繕ですけれど、町のほうで加入しております建物共済保険の手続を同時に進めております。現在まだ確定はいただいておりますが、2分の1の支給が出るということになっております。その中で3分の1等もありますけれど、対象になるならないというものもありまして、支給についてちょっと差が出ております。それらを見込みまして支出額のほうを積算させていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 日南福祉会が主体で直すということでしょうか。要は、一般的には、町がやるのであれば出る金は満額見て入ってくるほうは歳入で見込むんですけども、それを2分の1の部分の相殺した形で計上されたということでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） あかねの郷の施設につきまして、町の管理施設でありまして、この修繕につきましては町のほうで直接直すという形になっております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） いや、いうのが、要は100%を見込んで支出を組みますよね、一般的にね、入ってくる保険料とかいうのは歳入としてその部分を見込むと、

最終的には2分の1になるかもしれませんが、そういう組み方をするのが予算じゃないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 議員おっしゃられるところの理解をいたしました。ちょっと確認をさせていただいて、再度返答させていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） あかねの郷で落雷ということになっとるわけですけども、ここに書いてあるのは電気設備等ということで、例えば、あかねは施設がずっとあります。電気設備は別のとこの棟なのか、その中にあったのか、その辺はどうなんですか。どこに落雷したんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 落雷につきましては、あかねの郷の入り口にあります施設、そういった機械のところにあったというふうに聞いております。そこでしたので、浄化槽の管理する機械の基板のところが一番被害が大きく、それがストップしてしまった状況です。修繕までの間につきましては、手動で毎日確認をしたりというような状況で対応している状況です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 本体ではなく、別の入り口のとこだということで一つ安心したのは、避雷針とか、そういったものができるかどうか。というのは、本体のほうでは、中に酸素吸入とかされてる、病院であれば自家発電機ですぐに停電の場合はぱといけますけども、僕もあかねの中でどうか分かりませんが、ひょっとして酸素吸入されてる場合は、蓄電池があるのか、自家発電機あるのか、それをちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 自家発電等の対応については整備をしておりますので、そういった際には対応ができるようになっておると確認しております。

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第93号の質疑を終わります。

次に、説明附属資料はありませんが、議案第94号、令和7年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第94号の質疑を終わります。

次に、76ページ、議案第95号、令和7年度日南町下水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第95号の質疑を終わります。

次に、77ページ、議案第96号、令和7年度日南町病院事業会計補正予算（第3

号)の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君) 以上で議案第96号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第90号から議案第96号の補正予算関係7議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君) 異議なしと認めます。よって、議案第90号から議案第96号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第14 令和7年陳情第11号 及び 日程第15 令和7年陳情第12号

○議長(山本 芳昭君) タブレット陳情ファイルをお開きください。

日程第14、令和7年陳情第11号、生活保護基準引き下げ違法の最高裁判決を踏まえ速やかな対応を求める陳情、日程第15、令和7年陳情第12号、衆議院議員の定数削減に反対する陳情、以上、陳情2件は、今期定例会までに受理したもので、日南町議会会議規則第92条及び第95条の規定により、文書表のとおり所管の常任委員会に審査を付託しましたので、報告します。

ついては、今期定例会の会期中に審査を終了され、12月17日、最終の本会議には委員長報告がなされるようお願いいたします。

○議長(山本 芳昭君) 本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君) 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、12月17日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。お疲れさまでした。

午後3時17分散会
